

起因物、事故の型：その他の一般動力機械 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労働 者規 模
1	13～ 14	農機センター内で、コンバインに刈取部を装着する際、位置を調整する為エンジンをかけながら同僚と作業していたところ、コンバインのホイストシリンダーと刈取部の間に左手を挟んでしまい負傷した。	29	170209	50～ 99
1	13～ 14	2号牛舎においてロールカッターの脇で倒れているのを発見した。	62	70101	
1	9～ 10	かまぼこを7枚1組に包装するためのピロー包装機の操作中、一旦作業を中断するために包装機を停止し、包装機内のかまぼこを取り出したところ、まだ1枚残っていたため、排出ボタンを押し（押すと一度刃が上下してから停止する仕組み）、停止したと思い包装機内に手を入れたところ、刃が下りてきたため左手中指爪の中程から先を切断した。	54	10102	50～ 99
1	16～ 17	縫製後の製品に釘打ち機械で釘を打っていて、床に落ちた釘を拾おうとして、誤って右人差し指を打ってしまった。	38	10309	10～ 29
1	7～8	ワンタッチグルアー（糊付機）のシート押え板（長さ1050mm、巾30mm）を下の搬送ベルトの上に移動しようとして、左足を機械台の上に右足を機械側面台に上った姿勢で糊ポット用シャット20Φカット溝あり（7.5mm）左回転しているものに伸ばしている右腕カバーが接触して、防寒着ともに巻きこまれた。	66	10602	30～ 49
1	17～ 18	巻取カットの作業補助をしていて、クランプリフトに挟まれてしまった。	56	80109	10～ 29
	22～	廃棄物焼却炉プッシャー格納庫の外で点検作業終了後の動作確認中、プッシャー下部のローラー付近に点検中に使っていた投光器を取り外し			30～

1	23	ていないことに気づき、格納庫内に入り投光器を取ろうとしたが取れず、そのまま後ろから来たローラーと格納庫のフレームとして使われているH鋼に腕を挟まれた。	20	150102	49
1	15～ 16	自動包装機のタイミングベルトが外れてしまったので、最初は手作業でベルトを押し込むように取り付けようとしていたが、中々取り付けなかったため、手動運転させベルトを取り付けようとした際に、右手人差し指の先端を巻き込まれてしまった。	31	10805	50～ 99
1	16～ 17	新たに大人用紙オムツの製造機が導入され、段ボールケーサー（段ボール自動箱詰め機）を固定させる為に振動ドリルアンカーボルトの穴開け作業をしていたところ、プレートが噛んでしまった為に逆回転にした際に振動ドリルの本体が回ってしまい、右手小指、5指の付け根を骨折した。	26	10609	50～ 99
1	15～ 16	山林において、竹の粉碎機を掃除中、下の空気口にたまったゴミを取り除こうとして、機械を動かしたまま指を入れてしまい、左手の中指と薬指を負傷した。	46	60209	1～9
1	14～ 15	工場内で、コンクリート製ブロック（練り張りブロック、W1000×L1000×D300mm、重さ370kg）の製造ライン上の型枠のバラシ作業中、型枠のクランプを外す為、製造ラインの傍に立って足を製造ライン下に踏み入れた際、足が滑り深く足が入ってしまい、移動して来た型枠の下部とストッパー部との間に足を挟まれ負傷した。	58	10901	10～ 29
1	15～ 16	第6工場6階バルクラインで、ラインの整備作業中、ライン上に流れている製品容器の蓋を取ろうと手で製品を追いかけたところ、フレームと蓋に手を挟まれて左腕を骨折した。	34	10104	500 ～ 999
1	8～9	電源を切らずに空転しているベルトを手でつかみ動かしたところ、ポンプが稼働し、右手をベルトに巻き込まれ負傷した。	43	10801	30～ 49
1	2～3	1Fでパンチング装置を点検している時に、往復動作をする部分に残った製品を手で取り除こうとし、別の作業員が当該作業員に気づかずに稼働スイッチを入れたため、往復動作が開始され、下がってきた部分に引き	47	10109	100 ～

		抜こうとしていた右手甲をえぐられた。			299
1	13～ 14	工場内1階Aライン仕込みケトン下のパルパー処理室にて、送液用ロータリーポンプの洗浄作業中、ポンプを移動させようとしたとき、送液ポンプを停止せずに洗浄用高圧ホースを外し、向きを変えるためジョイント部に指を入れた際、過って中のローター（刃）部分に左手親指を挟み受傷した。	38	10109	300 ～ 499
1	11～ 12	工場内で断裁作業中、手と品物が滑り、指を潰し、左手の中指と薬指を骨折した。	37	10702	10～ 29
1	13～ 14	本社工場内にて製造ラインにある金属検出機の正常運転を確認するため、テストピースを流していたが、手で取り上げないルールになっているが、本人の不注意により、テストピースを取り上げようとした。この際、ベルトコンベアと検出機のステンレス製ダンパーの間に指を挟んでしまった。本人が慌てて無理に手をひき抜こうとしたため、指を裂傷し、骨折してしまった。	30	10109	10～ 29
1	15～ 16	会社内において製綿作業中、カード機についた綿ゴミを取ろうとした際、右手示指の先端をカード機のブイベルトに挟まれ負傷した。	68	10209	10～ 29
1	10～ 11	工場1階、アルミ2号機にてフィルムの交換作業中に、フィルムが落ちそうになり落下するのを防ごうとしたところ、誤って左手薬指（第4関節）を機械と板に挟み負傷し、腫れてしまった。	25	10899	50～ 99
1	14～ 15	被災者は、弊社工場内にある自動ラベル貼付機による作業中に、作業の終了した製品が収納されているトレーが装置エレベーターに載って自動降下中にも関わらず、本体カバーを開け当該トレーのみ取り出そうとしたために、誤ってエレベーター板ごと掴んでしまい、降下したエレベーター板と装置本体の間に左手薬指を挟まれ被災してしまった。	54	11403	—
1	19～ 20	工事内で、フレーム修正機で作業中に誤ってジャッキのスイッチを押してしまい、車が下がり、頭を挟んだ。	30	11701	30～ 49
		短い曲がった材料がソーチャージテーブルのガイドに引っ掛かったの			

1	17～ 18	で、その材料を直すためインターロック付き安全扉を開いて後面テーブル側に入り扉を閉めた。ソーチャージテーブルの下に降りて材料の引っ掛かりを直している時に、後面作業者がそのことに気付かず、自動供給スタートを入れたため、昇降装置のフレームが後退しフレームとの間で両足の脛を挟まれた。	22	11209	1000 ～ 9999
1	20～ 21	中央工場もち麦ラインSP包装場にて、スティック梱包機が稼動中異音に気づき点検をした際、スティック梱包機の計量上昇のカバーがずれており、定位置に戻そうと機械を停止させずカバーを掴んだ為、前後に動いているシリンダーに左手中指を挟み負傷した。	44	10109	100 ～ 299
1	21～ 22	二次分割機から異音が生じたために、装置を停止させずに確認しようとしたところ、稼動中の二次分割機のベルトと駆動プーリーの間に左手中指を挟んだ。慌てて同指を引き抜いたところ、同指の爪が剥がれた。	59	11402	50～ 99
1	10～ 11	コルゲーターで、バッカー原紙切り替えの際、ミルロールスタンドに右腕を乗せた状態で上限まで上げていた所、スプライサーユニットを作動させた為、ミルロールアーム部分とスプライサーユニットの間に右腕を挟んでしまい、右腕を裂傷した。	48	10609	10～ 29
1	11～ 12	工場内ビロー機で商品のシーラ作業中、シーラ部分に右手指2本（中指・薬指）を挟み、負傷した。	64	10109	10～ 29
1	10～ 11	店内にて、パチンコ島のパチンコ玉のリフトトラブルの対応をしていた時に、ブレーカーを切り忘れ作動した状態の中、モーターの歯車に指がまき込まれ、右手中指と薬指を損傷した。	27	140309	1～9
1	7～8	本社工場2F西側にある抄紙部門にて、朝、マシン停止後に同僚がルーシブローアのVベルトに亀裂を発見し、被災者と2人で交換作業をはじめた。本来はベルト交換の際にはテンションを緩めて行うという作業手順であるが、それを守らず張った状態で作業を行ってしまった。その為、1本目を掛け、2本目を入れる為に同僚が注意を促しながら1本目のベルトを押しした際、被災者がベルトの内側を掴んで引っ張ったため、勢いでプーリーとベルトの間に左手小指を挟んでしまった。	41	10601	30～ 49

1	11~12	リサイクルセンターにおいて、廃プラスチック圧縮減容機を操作中、作業の最後に圧縮材をしぼるため圧縮材の上に木材を置いてスペースを作り作業していたが、木材を置き忘れてしまい急いで木材を入れる時に外枠と木材に指を挟む災害が発生した。圧縮減容機の投入口が常時開いている構造であったため、圧縮減容機のプレート降下時に、緊急停止ボタンを押して設備を停止させずに作業してしまった。	54	11409	100 ~ 299
1	18~19	ADC（自動段取）中に、B側ボルスターがプレス内に入ったと同時にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	170101	100 ~ 299
1	18~19	ADC（自動段取）中にB側ボルスターがプレス内に入ったと同時にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	11502	300 ~ 499
1	2~3	注文の入った機械の整備中に機材のカバー部分を上に引き開いていた。機械下部の整備をしていて立ち上がる際、カバーの蝶番に手を触れていたため、カバーが閉まり、左手差指を負傷した。	38	80109	1~9
1	0~1	ゼラチンリーフカット機Aラインにおいて、加工時に発生する製品の長辺カット屑がギア付近にあるのを見つけ取り除こうとした。初めにエアブローをしたが取り除けなかったため、右手でエアガンを持ち左手でカット屑を取ろうとしてベルトコンベア駆動ギアに指が巻き込まれた。カット屑を取り除く際には機械を停止させてから作業を行うよう徹底していたが、それが守られていなかったため、事故が発生した。	39	170101	100 ~ 299
1	17~18	おしぼり包装用フィルムをセットする際、左手を抜く前に切断ボタンを押してしまい、左手・中指・薬指をヒーターで挟んだ。	38	11703	100 ~ 299
1	8~9	工場内のタオル乾燥仕上場に於いて、タオル乾燥機の稼働中のチェーンに油をさそうとして、誤って右手人差し指を挟まれ負傷した。	35	10204	50~ 99

1	16~ 17	工場内で、下着の生地に接着剤を塗布する機械で、定められた型枠に生地をセットする作業中、型枠に付着した水滴をウエスで拭き取った後、回転する型枠テーブルの下にある台の上にウエスを置こうとした時、本来なら型枠テーブルの下からウエスを置くべきところ、不注意で機械の回転ボタンを押したままテーブルの間のすき間上部から右腕を差し込んだ。その時、テーブルが回転し、テーブルと機械の間に右腕をはさまれてしまった。慌てた作業者が右腕を無理に引き抜いた為、右手中指の付け根部分を5針縫う怪我と右腕に挫傷を負った。	42	170101	100 ~ 299
1	16~ 17	工場内塗布機での生産作業中の事故。作業者が、回転テーブル上の型枠に生地をセットする際、型枠に付着した水滴に気付かず雑巾で拭き取った。その後、雑巾を回転ボタンを押したままの状態、回転テーブルの隙間上部から右腕を差し込み、台に置こうとした。それと同時にテーブルが回転し、テーブルと設備の間に右腕を挟まれた。挟まれた作業者が、とっさに腕を引き抜いた際、右手中指を切創し、右腕に挫傷を負った。	42	11709	100 ~ 299
1	19~ 20	NCスロッター機の給紙時に紙送りが出来ないので、スイッチをOFFにせず手で押したところ、給紙と一緒にローラーに挟まれた。	32	10602	50~ 99
1	15~ 16	派遣先の工場内作業中、被災者は、製品前の砂糖を機械に投入する作業中、砂糖の塊が機械に詰まり、本来は機械を停止して棒を使って突き崩すところを、被災者は機械が動いている状態のまま手を伸ばして処理しようとしたところ、装着していた手袋ごと機械に巻き込まれた。	56	170101	30~ 49
1	14~ 15	マシニングセンターで工具長補正を行う際、チップコンベアー上のグリット上に立って作業を行っていた。加工原点に工具とテーブルを動かした際、テーブル横の切粉排出カバーとグリットに左足が挟まれ、左足甲と小指に裂傷、人差し指のつけ根を骨折した。切粉排出カバーとグリットの間は20mmしかなく普段は挟まれないが、グリットの間が55mmあるため、足先が入り引っ掛かったと考えられる。	40	11203	50~ 99
		機械を止めロープ製造機に油を注ごうとしたが、油の注ぎ口が下を向い			

1	8～9	ていたので手袋をしたまま注ぎ口を上に向けようとした際、止めたと思っていたが完全に切れていなかったのか、機械が動いた瞬間に手袋が巻き込まれ負傷した。	33	10209	10～ 29
1	14～ 15	紙製造角止機使用中、機械に親指をはさみ負傷した。	80	10602	1～9
1	10～ 11	弊社変圧器大型工場、巻線職場の西端に設置した油圧断裁機で、コルク合成ゴムの切断作業を実施中に、切断後の素材を取ろうと刃の下に手を入れたとき、急に刃が降りてきて、右手人差し指・中指・薬指の3本を第2関節付近で切断した。原因として、油圧断裁機の経年劣化による誤動作、刃の完全停止を確認せずにすぐに手を入れたことの2点が推測される。	60	11409	300 ～ 499
1	10～ 11	自社ワインダー場にて、糸巻き作業中、誤って左手が糸巻きドラムに巻き込まれ、人差し指が挟まれ負傷した。	63	10204	50～ 99
1	16～ 17	一人が製品のバンドがけを行い、職員がバンドがけの終わった製品を積む作業中、バンドをかける前に職員が手を出してしまった為、左上腕部が製品と一緒にバンドがけされ受傷した。	40	10102	50～ 99
1	15～ 16	箱のステッチャー（テープ止めの機械）の作業中に、右手人差し指を挟んだ。	34	10602	10～ 29
1	14～ 15	当事業場内で、充填機械で缶銅に蓋を巻き締める作業をしていた。作業中、缶銅に右手を置いたまま作動してしまい、機械で右手親指を骨折した。	30	10109	10～ 29
1	14～ 15	鑄造用中子製造工場内の中子製造機の調整中、本来操作スイッチを手動に切り替えてから調整すべきところ、1サイクルの状態にして対面側にあるリミッターの調整をしようとし、可動側金型取付部とシリンダー固定部の間に左腕を入れて指先でリミッターを動かしたため、可動側金型取付部が開の状態になり、シリンダー固定部の間に腕を挟んだ。	32	10905	10～ 29
	14～	弊社の破碎ラインで作業中、ドラム式磁選機の駆動チェーンに金属片が			10～

1	15	引っかかっているのを見つけ、それを取り除こうと左手で金属片を掴んだ際に巻き込まれてしまい、左手甲から薬指周辺を負傷した。	34	150102	29
1	11~12	農作業中に機械の前に石があり、どかそうとしたとき、着ている服がタイヤに巻き込まれ、ロータリー部に足をはさまれる。	45	60101	1~9
2	11~12	当会社支店の工場に於いて、ビニール製の手帳カバーに箔押機（鉄製の熱盤に版をつけ金箔銀箔等にて印刷する機械）を作業中に誤って熱盤と受け台との間に指を挟み、左手の中指と薬指を負傷、骨折した。	36	10899	10~29
2	10~11	寝藁を撒く機械が詰まったのでエンジンを停止し藁を取り除く作業をしていて、藁を引っ張った時に、引っ掛かっていた藁と羽の部分が一緒に動き右手人指し指が挟まり負傷した。	42	70101	10~29
2	14~15	当社製袋工場内で、外袋を製造する作業工程において、ポリエチレンチューブを製袋機の送り出しローラーにセットする。本来SERVOスイッチをOFF状態（安全装置が働く）にしハンドルを回しローラーを回転させ手動でセット出来るところ、スイッチをON（安全装置解除）の状態ではハンドルを回そうとしたが回らず、JOGスイッチ（前後に自動でローラーをゆっくり回転させる）を押しセットしようとした為に、チューブと一緒に手を挟み込み右手を負傷した。	46	10805	30~49
2	13~14	当社工場でイージーホーク機（包布仕上投入機）で包布（203cm×300cm）の仕上作業中、ブザーが鳴った（包布にシワがあったことが理由と考えられる）ため停止させた。その後、再開ボタンを押したが、投入口（幅47cm、鉄製爪4本）が高さ140cmで停止したまま降りてこなかったため、確認しようと手を出したところ、機械が降りてきて右手中指を挟まれ負傷した。	34	11703	50~99
2	14~15	お客様宅の階段を上り、ポストに朝刊を入れ、階段を下りた時に左足首に違和感を感じた。その後、残っている新聞を配達し自宅へ戻ったところ、左足首が痛みとともに腫れてきたため受診した。レントゲンの結果、左足くるぶしにヒビが入っていることが判明した。事故報告の内容からは、業務との因果関係が不明であったため、確認したところ、本人	66	80209	10~29

		は足を捻ったり、階段を踏み外したりといったことはなかったとのこと。			
2	14~15	工場構内において、ロータリーダイカッターにて操業中、トラブル処理中排出コンベアにて非常停止スイッチを押しておらず、安全装置のコネクタが外れており、エリアセンサーが認識されないようになっていたため、頭部を挟まれてしまった。	32	10609	30~ 49
2	8~9	作業場内、バリ砂落とし機のワークの中にエアシリンダーとワークの間に不注意より左手を挟んで左手母指を損傷した。	47	11002	50~ 99
2	16~17	組配工場内シリンダーの同期調整を行う作業中、右手でエア注入のレバー操作・左手で製品を押さえていた際、本来縦向きに製品をセットするところを横向きに置き作業を行ってしまい、左手が製品のくぼみに引っ掛かりシリンダーに挟まれ負傷した。	49	170101	100 ~ 299
2	15~16	ブローマシンで木型に砂を込める作業で木型に砂の入りが悪かった為、ブローマシンの砂の残量が不足していないか砂入れのシャッターを開け残量を確認した。残量が十分にあった為シャッターを閉めるスイッチを入れ砂排出口の掃除を手でしようとしたところ間違えてシャッターを閉めるスイッチではなく木型をブローマシンにセットさせる稼働スイッチを入れてしまい木型が上昇し砂排出口との間に腕を挟んでしまった。	45	11102	50~ 99
2	11~12	集塵機を調査中に事故が発生した。依頼により集塵機の風の流れを調査した。ライン停止時に一時的に運転させた集塵機の、換気扇の一基に手を近づけた際、左手人指し指及び親指を吸い込まれた。	41	10209	1~9
2	14~15	乗船し、芯張り（ロープ）の取付作業中、同ロープを別の定置従業員が引き上げる際に船側に引っ掛かっていたブイが跳ね上がり、その拍子に体が押され、部位と船側キャプスタン（ワイヤー巻き上げ機）との間に左側背中を挟まれてしまった。	42	70201	10~ 29
2	14~15	当社2Fシーツアイロナーの流し場において作業者の着ていた服が、機械に巻き込まれ、服に腕を締め付けられ非常停止になった。（原因）・巻き込まれやすいヒラヒラした服を着ていた。・巻き込み危険などの、認	54	11703	30~ 49

		識が不足していた。			
2	14~15	工場内にてスケール清掃中、集塵機の切り出し口が詰まっていると思 い、左手を入れたところ回転中のロータリーバルブに挟まれて負傷した ものである。	65	150109	10~ 29
2	8~9	第二倉庫にてプラスチック廃材をプレスして針金で結束する機械をリモ コン操作をしている時に、針金が出てくる穴の中の異物を除去しよう と、左手を入れたところ右手で持っていたリモコンのプレス作動ボタン を誤って押ししまい左手がプレスに挟まれ骨折した。	25	170101	1~9
2	8~9	第二倉庫にてプラスチック廃材をプレスして針金で結束する機械をリモ コン操作をしている時に、針金が出てくる穴の中の異物を除去しよう と、左手を入れたところ右手で持っていたリモコンのプレス作動ボタン を誤って押ししまい左手がプレスに挟まれ骨折した。	25	10805	1~9
2	15~16	工場内にある織機内の本体と送り出しの間に、しゃがんだ体勢で後向き に入り、通常では行わない方法で糸を繋ぐ作業をしていた時、動してい るシャフトに右そでがからまって、右腕を負傷した。（運転中の機械）	63	10209	1~9
2	14~15	組立課工場内にてガス栓ねじ込み操作盤装置で製品に部品をねじ込む作 業中、製品に指を置いたままの状態ですべてスイッチを押してしまい、 製品とシリンダーの間に指先が挟まり左手人差し指を負傷した。	35	11102	30~ 49
2	18~19	事業所内において4号機スクリーフィーダー（タンクから降りてきた原 料を加工機に供給する装置）のホッパー（受け皿）に残った原料を右手 でかき集めて落とす際、スクリーまで右手を入れてしまい右手人差し 指を負傷したものである。	25	10805	10~ 29
2	15~16	廃材を圧縮機に投入している際、他の派遣会社の派遣社員が蓋を閉めた 為、挟まれて受傷した。	23	170101	10~ 29
2	10~11	アルミ平玉80を治具にはめて、研磨の最中に、行ってはいけない角度ま で操作してしまった。新しいペーパーの時は油を充分含ませないといけ ないところを怠った。左手首を捻挫し、2週間の休養を要する。	61	11209	1~9

2	9~10	リングカッター機にて紙管切断中に、手袋（皮手）に紙管の端部に引っ掛かり手袋ごと丸刃に巻き込まれて、左手親指と人差し指の付け根を切創した。	49	10609	10~ 29
2	6~7	機械の清掃・整備中に回転している機械のプーリーに右手が引っ掛かり（軍手）親指第一関節を切断・骨折した。	51	10804	30~ 49
2	17~18	客先で試験機メンテナンス（ねじリアクチュエーター）の角度検出器の交換作業中、制御装置PC画面に表示される角度の値を確認しながら油圧ON状態で右手人差し指で角度検出器の軸を回転させた。その時機械のピストンが急に左のストロークエンドから右のストロークエンド方向へ回転し、人差し指を挟まれ引き抜くが、第二関節より先が離断寸前となった。	37	80409	30~ 49
2	10~11	作業場内卓上丸鋸設置場所において、切断作業（アルミアングル寸法切作業）の際、備え付けバイスに切断物（アルミアングル）固定切断のところ、固定時の締付螺子が緩かった為、固定物が回転した。その際、左手を添えていたのでバイスと固定物の間に指が挟まれ負傷した。	36	30203	1~9
2	14~15	断熱材を流しビニールシートで包装する際、カットの刃が下りカットが半分位で離れていなかったので手を入れて引っ張り離そうとしたところ断熱材を押さえる機械が下り指を挟まれた。	49	10909	10~ 29
2	14~15	断熱材を流しビニールシートで包装する際、カットの刃が下りカットが半分位で離れていなかったので手を入れて引っ張り離そうとしたところ、断熱材を押さえる機械が下り指を挟まれた。	49	170101	100 ~ 299
2	16~17	本社検収場残糸取エリアにて、残糸巻取機で糸管に付着している残糸を巻取機械にかけて、処理している時、巻取機から外れた糸管を拾おうとした折に、巻取り部分から地面に垂れた糸が左手人差し指に絡み、そのまま身体ごと巻取機芯棒部分に巻き上がった。その際に機械の縦柱に右足脛下部が接触し裂傷を負った。	67	80109	1~9
		糲摺り作業をしている時、糲殻が上部輸送管より漏れていた為、穴の場所を本人が確認するため、昇降機より原因箇所を見つけている際、昇			

2	14~15	降機の上部回転軸に衣服が巻き込まれ、胸が圧迫された状態で機械が緊急停止になった。その日に本人に病院へ行くよう勧めたが、あまり痛くないとの自己判断により病院へ行かなかった。	33	80409	10~ 29
2	3~4	当社工場内において、1号機ペレタイザーのローラーの横にあった樹脂の塊をはさみで取り除こうとしたところ、はさみがローラーに巻き込まれ、引っ張られ小指が、はさみとガイドに挟まれ右手小指の第一関節と指先の中間あたりを切断した。安全教育また常日頃よりペレタイザーを扱う時は、機械を停止し、電源もオフにすることを徹底していたが、焦って機械を停止しないまま上記作業を行った。	26	10805	10~ 29
2	14~15	トラバースという横行する機械にセンサーが付いており、そのセンサーは通常商品がセンサーの位置に来たら、トラバースが動き出す様になっているが、トラバースベルトの皮がはがれていて、センサーに触れエラーが起これそのベルトの皮を切ってエラーを解除したら、トラバースが動き出して足を挟まれてしまった。	63	11703	50~ 99
3	12~13	毛ガニ漁業操業中、のし入れ替え作業中、ロープの間に手を挟んだ。	52	70201	1~9
3	16~17	脱型作業における緊張ナットの解除をするため、ナットとカプラの位置関係を確認していたときにクレーンを北方向に逃がそうとした際、誤って東のボタンを押してしまい、自分の方向に向かってきたクレーンがPS導入機に衝突し、その勢いでPS導入機とそれを支えるフレームの間に右足の脛部分を挟み負傷した。	56	10901	10~ 29
3	8~9	ホテルの地下ダンボール集積場で、パッカー車にてダンボール回収をしていたところ、パッカー車の回転板とダンボールの間に軍手が挟まり一緒に巻き込まれ怪我をした。	42	150102	30~ 49
3	15~16	被災者は、丸挿用シェルカップの中子を成形する作業をしていた。金型に中子が張り付いてしまい、入れ子シリンダーが下降せず工程停止となったため、動力源カット手順に従い機内へ進入し処置を行った。この際、被災者は左手で離型剤スプレーガンを持ち、右手でシリンダーベ	35	11502	100 ~

		ス上に乗った砂を掃っていた。離型剤を吹き付けると中子の張り付きが 取れてシリンダーが下降し、シリンダーベースと入れ子型の間に右手が 挟まり受傷した。			299
3	14~15	製造現場でマグネットリフトを使用して鋼材の吊り上げ作業を行ってい たところ、セット位置が悪く磁力が弱かったために鋼材が落下し、添え ていた左手指を挟まれた。	38	11209	100 ~ 299
3	11~12	冷凍工場にて魚をブリキ（冷凍パン）に入れて整列、集積する機械（自 動生積機）の稼働中、生処理終了間際になって、通常は8段積で完了する ことになっている手順をオペレーター（リフト操作兼任）が9段積に変更 してあることを知らずに作業終了と勘違いし、通常トラブル時に使用す る非常停止ボタンを押さず、機械の中に身を乗り出し、落ちている魚を 清掃していたところ、上から機械が降りてきて、フレームの間に体を挟 まれた。	57	10102	100 ~ 299
3	21~22	ケーブルの試作で押出中に線の緩みがあるのを発見し、修正しようと線 を押し込んだところ、ケーブル引き取りキャプスタンに右上腕を挟まれ た。本人が大声を出し、近くにいた作業者が非常停止ボタンを押して設 備を停止させ、数名で挟まれた右上腕を取り出し、救急搬送した。	43	11109	100 ~ 299
3	12~13	当社従業員は当社工場内において、熟成型プレス機を使用し、商品であ る海苔カップを作成していた。同プレス機が海苔カップをプレスする 際、金型から海苔カップが飛び出していたので金型に戻そうとプレス機 内に右手を入れていしまい、同プレス機に右手中指をはさまれてしまっ た。通常安全センサーが起動しプレス機が止まるのだが、センサーエリ ア外から手を入れてしまったためプレス機は止まらなかった。その際、 右手中指の腱を痛めると同時に火傷を負い、救急搬送された。	35	10609	10~ 29
3	0~1	レワインダー芯棒供給装置で、芯棒台車から中継テーブル間の搬送アー ムから芯棒が脱落したため芯棒供給装置内に入り、手で修正しようとし た。その際に中継台車が動き、フレームと中継台車の間に挟まれた。	49	10601	500 ~ 999
		プラスチック（容器）を製造中にノズルボディを冷やすホースから水濡			

3	9~10	れが発生したので、機械が稼働状態で水濡れを修理しようと手を入れ修理中に、ノズルボディが打ち込んできて手を挟む。	43	10805	10~ 29
3	14~15	工場内で作業中に、再生樹脂が硬化したカスがラインに落下したため、ライントラブルを防ぐために左手で樹脂カスを払い除けようとした。本来は機械を停止してから作業を行うのだが、あわてて行ったため機械を停止せずに行ったため、着用していた手袋が機械に巻き込まれ、左手中指を負傷した。	60	10805	50~ 99
3	6~7	製造工場内にて、商品を折る機械の調整をしていたとき、本業であれば機械を止めて手動でローラーを動かしながら圧を調整しなければならないが、作業中にローラーを自動で動かしたまま調整しようとしたため、右手小指がローラーに巻きこまれてしまった。	42	10701	50~ 99
3	16~17	吹付耐火被覆工事の材料混合プラントで、解綿機に圧縮綿の塊を投入中に、解綿機の攪拌用ブレードに着用していたヤッケの袖を取られ、機械に右前腕部分を巻きこまれた。	49	30201	1~9
3	15~16	土と石を選別する小型のトロンブル式選別機を稼働させていたところ、投入口に土がつまり、それをなんとかしようとして機械に登り、誤ってエンジンからつながるチェーンと歯車の上に左手指5本を挟み、5本とも負傷し、指2本を骨折した。	26	20202	1~9
3	16~17	パッド印刷室内で印刷機設定作業中に、印刷台前後駆動操作を自身の右手中指を置いたまま作動してしまった。作動スイッチは固定ロック式ではなくスイッチを離せば停止するようになっていたが、自身がスイッチを押したまま、自身の指が挟まる事を予見できなかった。	43	10903	50~ 99
3	18~19	鶏舎室内で最終見回り時に、ホッパーのチェーンが緩い事に気づいたためテンションを張る作業中に、タイマーによりホッパーが動き出し、チェーンに指を挟まれた。自動運転の設定になっていて、タイマーで停止していたが、電源を切らないまま作業し、タイマーの時間がきて動き出した。	39	70101	10~ 29

3	8~9	ペールカッターでロールわらを切っていて、ロールわらの残りが少なくなり、中々切れなくなったのでカッターの上にのり足で押さえた。そのとき上でバランスを崩し、カッターに足を挟まれてしまった。	63	70101	1~9
3	16~17	派遣先工場内にて、不良品等のプラスチック製品を粉碎し、再利用するための前工程として、帯縄を使用して切断していた。回転する鋸の刃に製品が接触した際に反発が生まれ、その反発で製品を押さえていた手元がずれ、左手中指を巻き込まれて負傷した。	55	170101	30~ 49
3	16~17	派遣先工場内にて、不良品等のプラスチック製品を粉碎し、再利用するための前工程として、帯縄を使用して切断していた。回転する鋸の刃に製品が接触した際に反発が生まれ、その反発で製品を押さえていた手元がずれ、左手中指を巻き込まれて負傷した。	55	10805	10~ 29
3	6~7	施設において上部作業を行っていた時、ワイヤーに軍手が引っかかり、滑車に指を挟んでしまい、左手の中・薬指を損傷し、切断することになった。	42	70201	1~9
3	11~12	ピンテンター式設備のピンを清掃するため、ワイヤーリングブラシの交換作業をテンターチェーンが駆動している状態で行っていた。その際に手がピンに触れ、そのままブラシとピンの間に手を挟まれ、左手甲にピンシートの針が刺さってしまった。	32	10899	50~ 99
3	9~10	組立ラインでカシメ機を用いて組立作業をしていた時、無意識に右手をカシメ機の下にもって行き、カシメ機インサートが人差し指に当たり、指を損傷した。	42	170101	300 ~ 499
3	9~10	鶏舎内で鶏に給餌作業をしている時に、餌箱に異物が入っていることに気付き、取り除こうと右手を入れたところ、餌箱の下の機械に手を挟まれ小指を骨折した。	38	70101	1~9
3	8~9	装置メンテナンス作業中、チャンバーとヒンジ部の位置ズレのトラブルが発生し、位置ズレを修復するために、タンバーを取り外す作業が発生した。ダンパーを取り外した際に、チャンバーリッドが落ち、ヒンジ部に小指を挟み骨折した。	39	11403	1000 ~ 9999

3	21~22	工場内製織作業中、誤って機械に手を挟んでしまい、右手親指・人差し指・中指・薬指を負傷した。	44	10203	10~ 29
3	10~11	社内にて裁断機で作業中、誤って左手人差し指をいっしょに裁断機に入れてしまい、出血した。	26	80109	10~ 29
3	13~14	食パンラインブレッドクーラー内にて、ローラートレーはみ出し異常が頻発したため、センサーを確認するためにフレームに足を掛けよじ登る。その際にプッシュートレーレール部分に左手を掛けている事に気が付かず、プッシャーの動作時に指がプッシャーローラーとレールの部分に左手中指薬指がはさまれた。	61	10104	500 ~ 999
3	8~9	本社工場内にて、電動巻き取り機（1馬力）を使用してガラス糸（1300TEX）を木製ボビン（10cm×4cm~1.5cm）への巻き取り作業中、ボビン右側を乗り越えた糸が金属製回転軸（25cm×10mm~18mm）に巻きつき、右手人差し指先が糸と回転軸との間に巻き込まれ、示指の指先を挫傷した。	22	10902	1~9
3	14~15	工場内の軒下でリング入れ（鉄製）の塗装作業中、塗装する際に使用する台に載せていたリング入れがバランスを崩し、本人の手前に落ちてきた。その際、落ちてきたリング入れを両手で支えようとしたところ、誤って作業台とリング入れに左手薬指が挟まれ負傷した。	21	10109	100 ~ 299
3	11~12	当社工場内にて、ブラケット成形機が成形部品の排出エラーで停止した際、設備内に残った部品を取り除く時、排出エラーを解除した後、設備裏側から手を入れ部品を取ろうとしたため設備が作動し、金型に左手小指を挟まれ負傷した。	59	11203	100 ~ 299
3	11~12	工場内に設置しているスポット溶接作業時に、フットペダルを踏み込んだまま溶接ピンの位置を修正しようと、右手人差し指を入れてしまい指を挟んだ。	42	11305	10~ 29
3	16~17	工場で製造後、ロースター金属探知機のシートをラインを動かしたまま拭き掃除をしていたとき、機械の端でシートを挟むように押さえながら	53	10104	50~

		行っていたため、ウエスが先に機械に巻き込まれ、右手人差し指が機械に巻き込まれた。			99
3	14~15	工場2Fに乾燥機4台あるうち、向かって右から2番目の乾燥機内で回転している被災者を発見した。発見時は乾燥機のスイッチは入ったままで運転中であり、その乾燥工程に付随する洗った洗濯物を乾燥機まで運ぶシャトルコンベアもスイッチは入ったままであった。原因は上記状態で何故進入、発見に至ったのか不明である。	65	11703	30~ 49
3	10~11	冷凍缶に入った魚の脱缶作業中、脱缶機コンベアに缶を手で投入した際、缶の把手を倒そうと右手に差し入れたところ、固くて手袋の先が把手と缶のふちの間に引っ掛かり、脱缶機の反転口にそのまま缶が落下し、その重み（約20kg）で右手指がもっていかれ薬指先を切断した。	51	10102	10~ 29
3	13~14	餌置場で牧草をカッターでカットしていた時、草がカッターにつまったので取ろうとしたところ、手に草がからんで引き込まれてしまった。	47	70101	1~9
4	16~ 17	T/Fライン芯材挿入機の内部で芯材が樹脂サッシに正しく入るか、監視業務を行う為、右手で柱につかまり、奥の稼働部を覗き込んでいたところ芯材段取ユニットが動きだし、柱と段取ユニットに腕が挟まれ被災した。	22	10805	500 ~ 999
4	15~ 16	オペレーターと2人でボーリングマシンを使用して地質調査をしていた。マシン回転部のチャックを掘削作業をしていたところ、マシンのクラッチが入ったままになっていたため、回転部が予期せず回転した。当該回転部に装着していたチャックレンチと機械本体の間に左手人差し指が挟まれ、左示指中関節骨解放骨折等を負った。	32	170209	1~9
4	4~5	ロータリーフィーダ内にある管内にある綿状の物を除去する作業をするため、ロータリーフィーダの停止ボタンをOFFにしたところ、OFFではなくONのボタンを押してしまい、またパトランプ及びチェーンの点検を確認せずに手を入れて、右手の指を切断してしまった。（機械作動中はパトライトを点灯している。）	41	11709	10~ 29
		2階縫製場でスラックスのダーツに芯を貼る作業をしている時に、芯を			100

4	11～ 12	セットして自分の足でスイッチを踏むところを踏むのが早すぎて、誤って左手の人差し指と中指を挟んでしまった。	33	10301	～ 299
4	1～2	合板工場加工機にて、品種切替のため自動供給装置始業調整をしていた。該当する箇所的位置付近に脚立を利用し、高所で作業をしていたところ、脚立がグラつき不安定になったため、咄嗟に右手を機械設備にかけた際、自動供給装置と駆動シリンダー部分に挟まれ、薬指先端を挫傷する。	57	10402	50～ 99
4	16～ 17	T/Fライン芯材挿入機の内部で芯材が樹脂サッシに正しく入るか監視業務を行う為、右手で柱につかまり奥の稼働部を覗き込んでいたところ、芯材段取りユニットが動きだし、柱と段取りユニットに腕が挟まれ被災した。	22	170101	100 ～ 299
4	12～ 13	内臓処理室において、本来は自動で投入され処理をする機械に、滞留していた内臓を押し流そうと手を入れたところ、誤って回転しているローラーに右腕を挟まれ骨折した。	38	10101	50～ 99
4	13～ 14	工場内で中間プレスの作業中、誤って右手の指5本をプレス機に挟んでしまった。	55	10301	50～ 99
4	10～ 11	第2工場内で梱包作業中、機械で結束バンドを製品にかけている時に手袋がバンドに引っかかり、右薬指を挟み骨折した。	44	11209	30～ 49
4	8～9	プレス機の送り台が機械から出てきたとき、ゴミがある事に気が付き、送り台の下に足を入れて取りはらおうとした。トラテープの内側で送り台が動いていたときに右足を踏み入れてしまい、送り台に当たり、送り台の力で押し戻され、手前の鉄板との間に挟まれた。	28	11009	30～ 49
4	14～ 15	古紙プレス機において、スリット加工で発生したミミロス古紙をプレスしようとした際、古紙投入口よりはみ出した古紙を右手で押さえながら、左手でプレス下降レバーを操作した結果、右手を引き抜くことが出来ずにそのまま右手がプレスされてしまった。	36	10602	50～ 99
	11～	工場1階のおにぎりラインで、おにぎり用ラベラー機が作動中に機械を停			50～

4	12	止させずにラベルを取ろうとした為、機械に指を挟まれた。	26	10109	99
4	11~ 12	工作機械の調整時に誤って両手指を挟んで怪我をした。安全対策として作業スイッチは2回連続で押さなければ作動しないようになっているため、本人の勘違いによる事故と思われる。	49	11502	10~ 29
4	19~ 20	袋の仕上げ工程で作業終了後に機械の清掃をしていたとき、平ベルトが回転している所にスイッチを切らず手を入れ、素手で接着剤のカスを取ろうとし、作業服の袖が巻き付き腕が巻き込まれた。	20	10602	50~ 99
4	13~ 14	当社工場内にてバスタオルを機械に流した後、グリーンを流す準備をしたところ、1枚多く流してしまったことに気付き右手で取ろうとし、機械の上に左手をついたところ、フェイスタオルのプッシャーに左手を巻き込まれた。	60	11703	30~ 49
4	9~ 10	汎用品の鉄筋部材を作成中に鉄筋と機械の間に第二指を挟んだ。	21	30201	1~9
4	13~ 14	当社工場内において回転式の選別機の清掃作業中、ドラムが回転し、ドラムと選別機の囲いの間に挟まれた。	57	10901	10~ 29
4	10~ 11	2階作業場で1号機ラッパーフィルム送りのローラー部分にフィルムが残っていたため、左手ひと差し指で取ろうとした時、キャッチャーが降りてきて指に当たった。	58	10109	1000 ~ 9999
4	6~7	事業所内の飼料を粉碎する機械（ミキサー）で、機械（ミキサー）の排出口の部品が破損し、同部分のフタが閉まらなくなったため部品を修正しつなぎ合わせる作業をしていた。手を入れて同部分を修理しようとしたが、誤って逆方向に作動するレバーのスイッチを入れてしまい、右手が同部分のローラーに挟まれ、体をおいている所のベルトコンベアが流れて圧迫された。	54	40301	1~9
4	9~	工場内で稼働中の機械の異常や糸切れ等の見廻り中に、数ヶ所に糸切れを発見した為、糸つなぎ作業をしていた。そのうち1本がフィードローラーに糸が巻きついており、通常はフィードローラーに巻き付いた場合	58	10202	10~

	10	は機械停止まで放置することになっているが、誤って巻き付き糸をカットしようとして指を挟んでしまった。			29
4	11～ 12	ラーメン店の調理場において、電動カッターでネギを刻む作業中、誤ってネギ投入口（直径3.5センチ、カッターまでの奥行き6センチ）に左手中指を入れてしまい、指先3～4ミリを切ってしまった。	42	140201	1～9
4	12～ 13	3号機工程に設置されている循環ファンベルトにバタツキがあったため、ベルトカバーを外した状態でベルトの点検、調整をしながら試運転を行った。試運転時にバタツキが発生したため運転を停止した。回転が止まる寸前の惰性回転中のベルトとプーリーの間に手を出し挟まれた。	43	10805	50～ 99
4	14～ 15	工場内で樹脂プレス作業中に機械に異常が起き引っ掛かりが生じたため調整しようとしたとき、通常は手動に切り替えて調整するところ、自動のまま行ったため、右手中指末節を機械に挟み粉碎骨折した。	20	10806	10～ 29
4	11～ 12	自社工場内にて麺を袋詰めし、プレスと同時に熱による圧着で袋の封をする機械での作業中に、袋が詰まったことで、正規の位置に対し袋が半分ほどしか出ていない状態で止まってしまった。左手で袋を正規の位置まで引っ張り出そうとした際に機械が作動し、左手をプレスされてしまった。	61	10109	1～9
4	11～ 12	食品加工製造を行っている工場中、おにぎりにラベルを貼る機械が作動中にラベルを取ろうとし手を入れてしまい、ラベルを貼り付ける機械に指を挟まれた。	26	170101	100 ～ 299
4	6～7	成形工程にて自動運転するはずの成形機が停止したため、監督者を呼び出して処理してもらい、自動運転するかどうかを確認作業中、金型が途中で止まり、閉まり切らなかったため不具合箇所を指で指し示していた時残圧で金型が閉まってしまい、左手人差し指を負傷した。	28	170101	10～ 29
4	6～7	金型が途中で止まり閉まりきらなかったため監督者が対応したが再度停止したため、不具合箇所を説明する際に指で指し示していた時に残圧で金型が閉まり左手人差し指を負傷した。	28	10806	100 ～ 299

4	14～ 15	本社2階の2号機の機械のある工場内にて機械作動中にフィルムが詰まりその詰まりを解消しようと機械の中に指を入れたところ、右手薬指の指先1cm位挟まれ、指先が切断された。	57	80209	100 ～ 299
4	18～ 19	被災者は、弊社工場内にて、同僚による口頭での操作レクチャーを受けながら、天井から吊り下げられたガン进行操作していた。吊り下げ式による不安定なガンの先方を左手で固まって持ち、右手でロック解除スイッチを押して一発空打ちした瞬間、ガンのストローク先端部分に左手が挟まれ、母指を受傷した。	34	11502	10～ 29
4	12～ 13	紙管製造現場で紙管製造機運転準備中、ベルトに付いた汚れを取る為、紙管巻き込みベルトを回したまま軍手を着用した左手で触れてしまい、ベルトに巻き込まれた。	21	170209	10～ 29
4	6～7	印刷工場内の用紙準備スペースで、準備済みの用紙を倉庫内に搬入する作業時に、用紙の搬送方向を180度回転させるターンテーブルに右足が挟まった。（本人の危険意識の欠落と不注意による）	19	10701	100 ～ 299
4	15～ 16	被災者は材質試験場にて圧壊試験を行っていた。（圧壊試験＝鉄管の挿口切断片を用いてたわみ量を計測する試験）径75ミリ切断片の圧壊試験を行おうとした際、左手で切断片を試験機内にセットすると同時に圧壊レバーの操作を行ってしまい、切断片と試験機との間に左手中指が挟まれた。	52	11001	300 ～ 499
4	14～ 15	包装機運転中に、充填部で製品が詰まり機器が停止したため、復旧しようと駆動部分のベルトを確認しようと点検口を覗き込んだ。その時に右手に持っていたハンマーがベルトに当たり、突然動作した為、右手が巻き込まれた。咄嗟に引き抜いたが間に合わず、右手中指が挟まれ被災した。	25	10901	100 ～ 299
4	15～ 16	自社トラックタイヤの作業場でタイヤ交換作業中、アルミホイールの保護リングがはずれて落ちかけたので、手を伸ばして押さえようとした時、チャッキング（タイヤ固定）のチャック爪に右手人差し指を挟まれた。	42	80209	1～9

4	8~9	工場内で機械の清掃をしている時に機械を動かしながら、体を機械の中に入れて清掃し、頭を挟まれてしまった。	38	10805	10~ 29
4	23~ 24	化繊コードを連動にて貼り付け中に、本来上下に離れているコードが密着したため、それを剥がそうとして手で触れたとき、ローラーシャフトとコードの間に左腕を巻き込まれ、左前腕を開放骨折した。	21	10806	100 ~ 299
4	18~ 19	当社工場の製函機の清掃中、アニロックスロールに付着していた汚れを除去するためにウエスを使用し拭いていた。ウエスがアニロックスロール（鉄）とインクロール（ゴム）の間に巻き込まれ、被災者はウエスを離すことができず左手親指の内側を切創した。	24	10602	50~ 99
4	2~3	被災者は操業終了後、造型機のメンテナンス作業を他2名の作業者と行っていた。造型機のスライドゲートの清掃、点検を行うため、被災者が造型機内に入り、他の作業者のうち1名がスライドゲートの開閉を担当した。お互いにスライドゲートを閉めることを合図確認した後、操作パネルでスライドゲートを閉じる操作を行ったところ、被災者がスライドゲート部で首を挟まれていた。	32	11002	100 ~ 299
4	15~ 16	マンツーマンで新人作業者に包装機のセットの仕方を指導中、一人でセットが出来たがエンドシール部の包材が詰まっていることに気づき、被災者は包装機内側から左手を伸ばし詰まりを直していた。その時、新人作業者はトジマークの調整を行い、指導者（被災者）が包材を手で押さえてくれていると思い製品を感知するセンサーに手を当てて動かしてしまった。詰まりを発見した時点で電源を切るか、カバーをはずす（カバーをはずせば電源が切れる）べきだった。	29	10104	50~ 99
4	2~3	事業場内生産B1職場で、自動車シート部品を生産中に完成品箱を完成品シュートで移動中、完成品箱から飛び出した部品を戻そうとして右手を伸ばした時に、シューターの枠と箱の間に右手甲を挟まれ骨折した。	60	11502	100 ~ 299
4	8~9	工場充填室にて、ダイカットロールのアンビルロールを紙ヤスリで磨いた後、ウエスで拭き取り作業をしようとした。ベンジンを浸み込ませたウエスがロールに張り付き、引き摺られて、ダイカットアンビルロール	42	10602	100 ~

		とロトリムロールの駆動カム部に右手が巻き込まれた。事故時、機械は稼働中で、安全カバーも取り外されていた。			299
4	10～ 11	工場内のおしぼり製造機で作業中、パック機に不良品が入りそうになったので取り除こうと右手を入れたときにパック機が下りてはさまれ、下側の平ベルトは運いたままだったので摩擦でやけどした。	38	10602	10～ 29
4	5～6	排ガス再循環用送風機の汚れを発見しウエスにて拭き清掃実施中、ウエスが空冷ファンに巻きこまれ引きずりこまれる形で左手をファンにて受傷した。	55	150109	30～ 49
4	10～ 11	コンクリートタンクに取り付けてある移動式攪拌機を整備の為、攪拌機先端をコンクリートフロアにつけて固定台から持ち上げたところ、攪拌機先端が滑ってしまい、攪拌機が固定台から落下し、コンクリートの角に左指を挟まれた。	26	10109	1～9
5	14～ 15	工場内で製品のペレットをスチールスクリーウを使ってフレコン（大型の袋）に入れる作業の途中に、製品のペレットのサンプルを取り出すため、スクリーウコンベア入口からプラスチックのカップで取ろうとした時にカップを落してしまい、それを拾おうと電源スイッチを切らずに手を入れた拍子に回転刃に強く当たり、右手中指と薬指を骨折した。	28	10801	10～ 29
5	11～ 12	トイレ介助中、利用者の前方を介助する役割であった。利用者がトイレが終わり、車椅子に移る際、利用者の膝が崩れ前方に倒れたため支えたところ、利用者の体重がかかったため背中が反り痛めてしまった。	29	170101	500 ～ 999
5	11～ 12	トイレ介助中、利用者の前方を介助する役割であった。利用者がトイレが終わり、車椅子に移る際、利用者の膝が崩れ前方に倒れたため支えたところ、利用者の体重がかかったため背中が反り痛めてしまった。	29	11301	50～ 99
5	11～ 12	作業場構内において、LPガス容器（高さ1m、幅40cm）に日付を刻印するため、刻印機に容器を移動させ、スイッチを入れたが、ずれている事に気づき、修正させようとした時に刻印機に人差し指が挟まれ骨折した。	62	40301	10～ 29
		スリッピングワインダー機を清掃していたところ、テンションをコン			

5	13～ 14	トロールするロールの間に右手を挟み、第一指～第三指を負傷した。 ロールを駆動させながらロールをウエスで通常とは反対側（安全カバーが設置されている側）から拭いてしまった。	47	10602	50～ 99
5	7～8	放射線科第1カテーテル室内で患者さんの抹消ルートを延長している際に、カテーテル台の下に潜り作業をしていた。滅菌操作で治療を行うためドレープが患者さんにかかっており、機械を操作する放射線技師から本人が作業している位置は死角となり、機械が可動式右足を挟まれる状態となった。	39	130101	500 ～ 999
5	14～ 15	当社の資材置き場において、瓦棒成型機のメンテナンス（清掃と注油）作業中、稼働状態での作業をしている時にウエスがチェーンに巻き込まれた。そのはずみで右手の人差し指がチェーンと歯車に巻き込まれて負傷した。	25	30209	1～9
5	11～ 12	当社工場内において、低成型機作業中にコンベアー上のドラムを取ろうとして滑ってしまい、右手が低成型機チャックを止める所に挟まり負傷した。	49	10602	10～ 29
5	2～3	熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた際、社員の指示を受け作業に戻ったところ、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットした。それにより製品が緩み崩れかけた為、材料の上部を左手で押さえ、右手で油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、誤って下降側に入れてしまった。降下した油圧装置のシリンダーと製品との間に左手人差し指が挟まり、患部の腫れ（感染症）が生じた。	59	11502	300 ～ 499
5	14～ 15	会社内の箱製造機械にて、ダンボール箱を成型中に、新しく入った者を指導しながら作業をしていた為、足でスイッチを押すタイミングと手を抜くタイミングがずれてしまい、機械に右手示指を挟まれて負傷した。	33	10602	1～9
5	11～	常駐者がいない第2工場内において、糊付けした段ボール（50cm×28.5cm）を、糊を接着させる機械（高さ1.2m×長さ6.65m）のベルトローラーに送る作業中、糊付け面を斜めに折って送ってしまったので、直す	49	10602	30～

	12	ため引き戻そうとし、手袋をはめた左手を奥に入れたときにローラーに挟まれた。			49
5	10～ 11	工場2階組立室内にて、製造ラインのリークテスト工程で設備トラブル処理中に、動きが悪い部位の確認の為、それに繋がるホースを手で動かしてみようと、自動運転中のホースが固定されているエアシリンダーに手を掛けた時にその部分が動き、次のステップのエアシリンダーが上昇し、設備フレームとの間に指を挟まれた。	29	11502	100 ～ 299
5	21～ 22	プラスチックフィルム製造過程で、延伸切れトラブルが連続して発生した。トラブルを解消し通紙作業に入った際、低速回転している最終ロールとピンチロールの間に左手人差し指が巻き込まれ、急いで自力にて引き抜いた際、指先の肉が引きちぎれた。	47	10805	50～ 99
5	8～9	工場内製造ラインの昇降機の清掃作業をしている時に、別の作業員がスイッチを押したため、昇降機が動き指を挟んでしまい、左手の指をほぼ切断する怪我を負った。	68	10109	1～9
5	16～ 17	工場内で印刷された紙をサイズに合わせて裁断する作業中に、右手親指を裁断機のクランプに挟んだ。本来使用すべき紙押さえを使用せずに手で行ってしまった。	51	170101	30～ 49
5	2～3	タイヤを加硫する加硫機で、加硫の際に使用するブラダー（タイヤの内面の圧力を維持するための風船状のもの）の交換作業を実施中、取り付けたブラダーの下部を清掃する為、水圧で上昇状態であったブラダーを下降ボタンを押して下降させた。その際、被災者は下降しているブラダーと加硫機の底面に右手親指を挟まれた。	26	10806	1000 ～ 9999
5	13～ 14	社内工場にて2人1組で自動マシンによる縫製作業中、糸が無くなり糸切り停止ボタンを押し、1人がマシン内に名入り、下糸が無くなった部分の糸始末をしたところ、もう1人が相手に気付かず元位置復帰ボタンを押してしまい、動く枠部分と台座に挟まれた。	60	10309	10～ 29
	16～	ブロー1号機で製品重量を調整する作業をしていた。右手にハンマー、			30～

5	17	左手に長さ20cmの鉄棒を持ち、ボルトの頭を叩きながら重量を調整していたときに金型が下りてきて、右手人差し指を挟んだ。	25	10805	49
5	11~ 12	本社工場2階作業場にて、農業機器の部品作成時、ロボット溶接での加工を行うため、両手で溶接治具へ部材をセットした。本来はセット後、両手を放すところ、左手を部材に添えたまま離さなかった為、右手でクランプ作動レバーを可動させた際に部材に置いたままの左手拇指をクランプと部材の間に挟み被災した。	39	11509	300 ~ 499
5	11~ 12	派遣先の本社工場2階作業場にて、農業機器の部品作成時、ロボット溶接での加工のため、両手で溶接治具へ部材をセット後、本来はセット後、両手を放すところ、左手を部材に置いたまま、右手でクランプ作動レバーを可動させたため、部材に置いたままの左手拇指をクランプと部材の間に挟み同指を骨折する。	39	170101	50~ 99
5	11~ 12	1Fケース製函機において、部品の破片を取り除こうとした際に誤って前部にある紙送りローラーに右手が挟まり受傷した。	50	10602	300 ~ 499
5	13~ 14	当社作業場にてファスナー製品加工中、ファスナー上止機の作業部分のゴミ（上止片）を電源を切らずに右手で払い、誤って同時に足動のスイッチを踏んでしまい、右手人差し指に機械可動部分が下りてきて負傷した。	67	11209	30~ 49
5	11~ 12	事故発生時、紙耳の落ちが悪い事からトリマー内部に紙耳が詰まったり、製品に紙耳が付いた状態でトリマーから出ていく事で、機械がよく停止する状況であった。昼までの生産数が気になっており、稼働中に右手を持っていき事故が発生した。	45	10701	300 ~ 499
5	9~ 10	本社工場内において、原紙カッターロール機械にて紙おしぼりの加工作業中、カッターロール機械土台に付着した紙粉を拭き取ろうとして機械を停止しないで軍手をした右手で取り除こうとして、カッターロール部分に巻き込まれて、急いで右手を手前に引いたが間に合わずに右環指と右小指を挟まれた。	63	10602	30~ 49

5	5~6	箱詰エリア丸生地ラインの作業が終了し、縦ピロースイングコンベア下部の清掃を行っていたところ、他の作業車が縦ピロー包装機を起動した為、各コンベアが動き出した。スイングコンベアも下降する構造になっていて、加工する際にブザーが鳴るが、右手を抜くことが遅れたこともあり、スイングコンベアと生地搬送コンベアとの間に右手が挟まれ負傷した。	45	170101	300 ~ 499
5	15~ 16	冷蔵庫ライン後行程のFR（ファインリサイクル）の風力選別機で生産中、樹脂の詰まったのを監視モニターで確認したため、安全棒で取り除こうとした時に取りきれずに、風力選別機のシロッコファンの点検口を開けて設備が動いている状態で右手を入れて取り除こうとした時に巻き込まれ、右手の平を裂傷、人差し指中主骨を骨折、人差し指腱を損傷した。	52	11709	50~ 99
5	21~ 22	工場内作業場にて、被災者が、同僚と成型機に原反のシートを手で押さえて入れ込む作業中に手を入れ込み過ぎて、誤ってチェーンに左第二指の先を挟んで負傷した。	53	10805	30~ 49
5	11~ 12	C工場シャワー洗浄機にて、L6工程上がり品をシャワー洗浄作業を行う為、洗浄機コロコンにのせ移動させたところ、コロコン台がずれて傾きロット缶が落下した為、洗浄機のアングルとそのロット缶との間で右手小指を挟んだ。	36	11301	300 ~ 499
5	8~9	お客様の圃場にて、田植機の苗のせ台の横送り不良部分を修理しようとしたところ、回転部が急に動き、左手が巻き込まれ、左手親指付け根に切傷を負った。	46	80109	1~9
5	0~1	縦ピロー包装機のフィルム交換を行い、繋ぎ目の部分まで空袋送りでフィルムを出し、1サイクルでフィルムをカットした後、確認する為1サイクルで空袋を1袋出そうとした。その際にホーマー部分にフィルムが引っ掛かったため、慌ててフィルムを引っ張ろうとして手を入れてしまい、横シーラー部分に右手中指を挟んでしまった。	54	10109	100 ~ 299
		工場内で鋼板の表面にシールを貼る作業中に、シールを貼る機械に鋼板			

5	10～ 11	を流す作業を行っていて安全対策としてローラーに手が近づかないように柵をしているが、仕事がしづらいからと言って柵を外して作業をしていた。その結果ローラーに手を近づけ過ぎて、左手小指をローラーに挟み、第2関節辺りから付け根の部分まで縦に切れて7針縫う怪我を負った。	67	80209	50～ 99
5	15～ 16	製造ラインにて、クッキー投入機を清掃中、よそ見をして樹脂のスライド部穴に指を挟み、左手人差し指を開放骨折した。	35	10104	100 ～ 299
6	17～ 18	就業時間になっていたのに、時間になり帰宅したものと思っていたが、夜になり奥様より事業主に「まだ帰宅していない」と連絡が入った。消防と警察の捜索で、深夜に乗用草刈機と桜桃の横枝に胸を挟まれて仰向けになっている状態で発見された。その場で死亡が確認された。	70	60101	10～ 29
6	16～ 17	会社の土場にてモルタルミキサーの掃除を2人でしていた。ミキサーの縁についているモルタルをハンマーにて叩いて落としていたが、モルタルの破片が挟まってミキサーの蓋が上手くしまらない為、底に溜まっている破片を落とすのに、ミキサーの電源をONにした。電源が入っていることに気付いていたが、開口部に手を入れてしまいプロペラに巻き込まれ負傷した。	26	40301	10～ 29
6	8～9	第3工場の中子成形機の金型交換中、金型位置を調整していたところ、誤って左手を金型とバーナー部の隙間に置いていた。隙間が狭くなってきたために広げようと、右手で制御盤の開け閉めのスイッチを操作した時に、誤って閉める側にスイッチを回してしまい、左手親指を挟み、骨折したものである。	43	11102	50～ 99
6	11～ 12	こんにやく商品を製造中、包装工程において、印字がずれたため、印字装置の調整を行っていたところ、電源を切らずに行ってしまったため、その装置の隣下にあるカット刃（包装袋をカットする刃）が降りてきてしまい、左手の中指を負傷した。	45	10109	30～ 49

6	13～ 14	廃プラスチック洗浄機で洗浄作業中に、左示指、中指を機械に入れてしまい、怪我をしてしまった。	27	11709	1～9
6	15～ 16	給餌機の修理中（鶏舎内）、（パイプ内で引っかかった機器を修理するために）電源を切り、手を入れて作業していたところ、引っかかりの取れた機器が一気にパイプ内に戻り、指が巻き込まれた。（右小指がパイプと機器に挟まれた。）	55	70101	10～ 29
6	10～ 11	ほうれん草畑で4tトラック上に設置した袋詰め機で包装作業中に、自動と手動の切り替えをせず、袋詰め機出口側から手を入れて機械の調整作業をしていたところ、機械が作動してしまい、袋を切断溶着させる部分に挟まれ、人差し指・中指・薬指のそれぞれ第一関節甲部付近に裂傷と火傷、手のひら側には火傷を負った。	49	60101	1～9
6	14～ 15	当日、工場内において鉄筋を折り曲げ加工作業中、加工した鉄筋を自動に分別し、各場所へスライドしながら搬出する機械の側部と台座下部の隙間に左足を挟まれてしまい、その際に左足甲を負傷したものである。	32	11209	50～ 99
6	19～ 20	社内作業場で充填装置製作、調整中に、右手での電磁弁の誤操作により、バルブ部エアシリンダーの接続箇所の汚れを拭き取ろうとして、左手人差し指を挟んでしまい、第一関節部付近を断裂した。	37	11301	1～9
6	8～9	工場内で、アップダウン式の半自動箔押機を使用して、製本用表紙に箔押加工の作業中に、電話に出る為に立ち上がろうとした時に、電源スイッチをOFFにしない状態のまま、誤って左手をついて立ち上がってしまい、上下運動の間に挟まれ、左指を負傷した。	31	10702	10～ 29
6	16～ 17	Yシャツ梱包機にて作業をしていたところ、梱包機にビニール片がくっ付いていたので、梱包機の動作を止めずに取ろうとした際、右手小指の先を挟んで負傷したものである。	65	11703	50～ 99
6	14～ 15	工場棟3階包装エリアにおいて、第4包装機に新たに設置した機器の調整を、機器全体を停止した状態で行っていたが、連結機器を再稼働する際の合図に気づかず、調整していた機器の回転部に右手小指が巻き込まれ、負傷した。	35	10899	100 ～ 299

6	7~8	ビンを洗浄する機械の駆動箇所にグリスを塗り付ける作業をしていたところ、作業者が素手で運転中、上昇してきた機械に右手人差指第一関節、中指第一関節を挟まれた。	42	10106	10~ 29
6	17~ 18	作業現場にて、成型コンベアの洗浄中に機械が倒れ、下半身が機械と床に挟まれ、上半身が床に激突した。成型ローラーが立てられた状態で、機械の重心が高くなっていた。	24	10109	300 ~ 499
6	16~ 17	当社工場内、充填室において、ハードカプセル充填機を別の労働者と2人で清掃していたところ、相手方が声掛けなく寸動スイッチを押したため、回転した部品の間隙に左示指が巻き込まれ、負傷したものである。通常、当該清掃作業は1人で行うこととされていた。2人で行う場合は、寸動スイッチを押す者が声掛けをするよう、指導していた。	53	10109	50~ 99
6	11~ 12	北側ハウスで、栽培が終了した枯れたトマトの茎葉を裁断機を使用して処分をしていた時、うねの1列分の裁断が終了して、次のうねに移るため、一旦作業を中断し、機械のエンジンをアイドルにし、回転刃の動力を止める操作をして、裁断後の溜まった袋を交換するため袋を外した。排出口と回転刃はすぐ近くにあり、排出口付近に手を入れるのは危険な状況であったが、残っていたゴミも掻き出そうとして、惰性で回っていた刃に手が触れて手首を切断してしまった。	64	60101	30~ 49
6	18~ 19	職場でプラスチックコアをNC研磨機5号機にセット後、表面の塗装面にできた突起部を、運転しながらペーパーで削ろうとしたところ手が滑り、回転していた砥石と製品に右手親指を挟まれ削ってしまった。	29	10802	100 ~ 299
6	18~ 19	工場内の組立部屋にて、圧入及び自動機検査の作業を実施していたところ、突然圧入機が動作し、下治具と上治具の間に右手人差し指を挟まれてしまった。	50	10805	10~ 29
6	8~9	当社畑にて、茶葉の摘採を乗用式茶刈機で行っていた際に、茶葉の入った袋を交換しようとしたところ、誤って右足を茶刈機の刃に挟んでしまい負傷した。	72	10109	1~9

6	8~9	第一工場内において、機械（スーパーカッター）で材料の裁断を行っていたところ、材料の一部がローラーに貼りついてしまい、それを除去する為に手を入れたところ、機械の電源を落としていなかったため刃が下りて来て、左手の指3本（中指、薬指、小指）を切断してしまった。原因としては、安全カバー及びセンサーが取り付けされていなかった事、機械の電源を落とさずに機械の確認をしてしまった事が考えられる。	33	10209	10~ 29
6	16~ 17	工場内で作業中、反転機に右腕を挟み負傷した。	29	10409	1~9
6	9~ 10	古着をBOXに詰め込んでいる時に、右手で作業中、右手から目を離し、左に注意が行っていて、プレスがゆっくり下がっているのに、手を入れたままで気付くのが遅れ、BOXとプレスバーの間に右手を挟んでしまい、右手皮肉がめくれ、骨折した。	36	170101	50~ 99
6	9~ 10	古着プレス機で古着をBOXに詰め込んでいる時に、右手で作業中、右手から目を離し、左に注意が行っていて、プレスがゆっくり下がっているのに、手を入れたままで気付くのが遅れ、BOXとプレスバーの間に右手を挟んでしまい、右手皮肉がめくれ、右手甲の一部を骨折した。	36	10602	50~ 99
6	16~ 17	プラント内を清掃中、スクリューのスイッチが切れていると思い込み、右手人差指を入れてしまい、指先を切断した。	39	30199	1~9
6	15~ 16	前処理室において、白菜切断作業終了後、清掃作業実施時に殺菌洗浄槽の底板を外している時に、本来使用する取っ手を持たずに本体の縁を持っており、いつもとは反対の側から外した際にバランスを崩し、底板と洗浄槽本体の間に指を挟んでしまい、右手中指に力がかかり、圧迫骨折をしてしまった。	38	10103	50~ 99
6	8~9	工場内において、金属製自動車部品（直径2.7cmの円形）を穴明専用機（以下「専用機」という）にて穴明作業中、専用機の上下に動く工程箇所にて誤って、右手環指を挟み負傷した。	23	170101	30~ 49
		作業場にて配達物を機械処理している際、その機械で左手中指を挟んで負傷をしたが、大したことはないと思い、絆創膏を貼ってその後も何日			300

6	18～ 19	か作業をした。後日、同様の作業中に、同じ左手中指をまた機械で挟み、今度は爪が剥がれたので、その日は最後まで勤務をし、翌日に病院へ行った。	59	110101	～ 499
6	14～ 15	機密書類溶接処理工場で溶かした書類の水分を切る作業中、スクリュープレスのメッシュフランジに穴が開いた為、穴から紙料がはみ出ているのを発見した。その際、素手で穴の大きさを確認しようとし、穴に吸い込まれる形で切断した。	29	150102	10～ 29
6	9～ 10	絶縁ゴム製品をモールドする設備で、材料となるリールに巻かれた帯ゴムを設備スクリュウに挿入する作業で発生したものである。設備へ投入時、右手に装着していた手袋を取って、帯ゴムを持ちスクリュウ投入口へ持っていった。しかし、フィードローラー手前で帯ゴム同士が密着していることに気付き、引き剥がそうと咄嗟に手袋をした左手を出したところ、帯ゴム同士の層間に、着用していた手袋の親指部分が挟まれ、そのまま左腕が巻き込まれる状態となり被災した。	50	11403	50～ 99
6	14～ 15	弊社工場内にて、段ボールケースのグルー加工の作業中に、グルー機の駆動軸を上送りロールに固定する為に貼っていたガムテープを剥がそうとして、右手でテープを排出側から取り始めた。その時、機械を停止させずに行った為、軍手をした手が駆動軸の回転に引っ張られ、右腕が肘まで軸に巻き込まれてしまった。	47	10609	10～ 29
6	14～ 15	歩行型全自動野菜移植機の圃場耐久試験中、植付速度時速1.7kmで走行中の機械の横につき、歩きながら機械の状況を観察していた。その時、クローラ内部に溜まった土が気になり、蹴って落とそうと左足を入れたところ、上部スプロケットとクローラの間で左足先端が挟まれた。	28	11301	1000 ～ 9999
6	17～ 18	清掃をしていたターンテーブルに右手を持っていかれ、右手がターンテーブルとフレームの間に挟まれ、右手圧挫傷及び打撲傷を負った。	42	11209	50～ 99
6	14～	本社工場内、真空成型機へ金型を固定するために設置スペースへ上半身を入れた時、機械上部の「プラグ」という押さえ装置が下りてきて、頭	57	10805	10～

	15	部から肩の一部までを挟まれた。ブラグで首や肩を圧迫されて鎖骨を骨折し、首の前方および後方がミミズ腫れになり、声が出にくくなった。			29
6	9~ 10	フィルムシートをカット機で切断する際に、フィルムシートの端が丸まっていたので、カット機を止めずに手を出して修正しようとした為、右手人差し指の先端を負傷した。	46	11709	50~ 99
6	15~ 16	被災者Aは、同僚Bのアーム式耐火物吹き付け装置（ガンタロー）のホースつなぎ込み作業を補助するために、作業デッキ西側へ移動し待機していた。同僚Bは、ガンタローヘッドを作業デッキの切欠き部に移動させることを伝え、作業デッキ東側にて、ガンタローノズルが作業デッキと干渉しないよう上下降させながら移動させた。（被災者Aは、作業デッキ西側にてやや前屈みの状態で、足元付近のガンタローノズルと作業デッキとの干渉確認に集中しており、両手は作業デッキ北側手摺に無意識に置いた状態であった）同僚Bは、作業デッキ東側にて、ガンタローノズルと作業デッキの干渉を確認しながらガンタローを操作していた時、被災者の右手が作業デッキ手摺とガンタローヘッドとの間に挟まれ被災した。	34	11001	1000 ~ 9999
6	23~ 24	スライスチーズ包装工程において、ダンボールケーサーの製品集積部がトラブル多発しており、手流しで半製品を供給していたが、機械の調子が悪く、トラブルが解消できないため、ダンボールケーサーの中に入り、安全カバーを閉め、カバーの外から別の人スタートボタンを押して機械の動きを確認していたところ、集積部で半製品が引っ掛かったため立ち上がり、咄嗟に右手を出してしまい、集積部爪部に挟まれて怪我をした。	41	10101	500 ~ 999
6	9~ 10	フィルムシートをカット機で切断する際に、フィルムシートの端が丸まっていたので、カット機を止めずに手を出して修正しようとした為、右手人差し指の先端を被災した。	46	170101	300 ~ 499
		加工機給紙部においてシートの原反を取り付ける作業中、チャッキングコーンが紙管の中に入らず口金に引っ掛かってしまった。その際、口金			

6	21～ 22	の中に伝票が挟まっていることに気付き、手で取り出そうとしたところ、口金に引っ掛かっていたチャッキングコーンがエアークラッシュで紙管内に入り、その瞬間に人差指がチャッキングコーンと口金に挟まり、人差指足端を欠損した。	20	10701	300 ～ 499
6	12～ 13	自社整備工場内にて、車の部品交換中、油圧ポンプの固定が不十分だった為、ポンプ自体が回転し、右手の親指を巻き込まれた。	42	80409	1～9
6	15～ 16	会社内の加工作業場で、箔押し機（ホットスタンプ）にて箔押し作業中、手を滑らせ、左手人差し指と親指を機械に挟まれ骨折し、火傷を負った。	36	80401	10～ 29
6	16～ 17	梳綿機点検作業中、クリアラー部に風綿が付着しているのを発見した。ウェブカバーを開け、利き手ではない左手で回転中のクリアラーを取ろうとしたが、クリアラーが上手く外れず、クリアラーとストリッピングローラーに左手親指が接触し、親指第一関節甲部を受傷した。	26	10202	50～ 99
6	12～ 13	加工場にて鶏そぼろをレトルトパウチに充填している時に、パウチ供給部に落下しているパウチがあり、手で取り除こうとした際に機械を停止させずに行ったため、機械に腕を挟まれて裂傷した。	24	10103	100 ～ 299
6	11～ 12	チップ加工場でチップの刃物を交換して、調節のためついている羽を動かした時、カバーと羽の部分に右手を置いていたので、親指を挟まれ負傷した。	60	10401	50～ 99
6	14～ 15	会社倉庫内で、自動古畳切断機を使用して畳を切断中に、切断機では切れなかった糸等をカッターナイフで切っていたところ、切断機の刃を動かすための回転しているシャフトに指が巻き込まれた。	57	150102	100 ～ 299
6	10～ 11	自社漬物棟包装場内において、製造機械を移動させている時、包装機の角と移動させていた製造機械に左手を挟み、受傷したものである。	61	10103	30～ 49
7	3～4	Vネットローラーで定置網を引き上げて網の中の魚を取り終え、網を海中に戻す際に、ロープと一緒に手も引き込まれてネットローラーに右肘まで挟まれ、その際負傷した。	73	70201	1～9

7	7~8	朝、ヘルパー作業のひとつで放牧地にトラクターで水タンクを運んだ帰り、放牧地の電牧の線をしめるため、トラクターを降りて線をしめる作業をしていた時、トラクターがゆっくりとさがって来てひかれた。	30	70101	1~9
7	11~12	第一包装充填室において、袋取り機を使用し、20食ずつ袋詰め作業をしていた。20食を袋に入れ、シールをしようと、スタートボタンを押した時、製品が背貼りシール部分に引っ掛かっている事に気づき、とっさに安全カバーの下から手を入れて製品を直そうとしたため、背貼りシールカバーに、右手親指の先端を挟んでしまった。	44	10109	50~99
7	13~14	児童用の使用済み食器を洗浄機に掛け、流れてくる食器を受け取っていた。奥の食器を取ろうとした際、洗浄機のコンベア部とのタイミングが悪く、左中指を可動部に挟まれ指の皮膚が裂傷したもの。	56	10109	30~49
7	12~13	工場内で砂型（中子）を製造する機械で作業中、製品製造が完了し製品を取り出したところ、金型内へブローチップ（吹き込み口）が落ちてしまい、落ちたブローチップを拾うため金型へ手を入れたところ、どのようなスイッチ操作をしたか不明だが、型が閉まり左手親指を挟んだ。	52	10909	10~29
7	10~11	FP工場内で一体予備成型機を操作中、機械が正常に作動せず、状態の確認を行っていたところ機械が動き出し、右手の第2指、第3指を機械の上型と下型の間に挟み、負傷した。	18	11502	50~99
7	14~15	車庫で発生。冷凍機の整備中、冷凍機のエンジンがかかっている状態でベルトが回転していた。整備を終了し、冷凍機のカバーを閉める際に回転しているベルトに指が巻き込まれ、左手の中指と薬指を損傷した。	40	40301	10~29
7	11~12	整備工場内でコンバイン修理のためコンバインのキャタピラーを取り出す際に右手首をひねった。	19	10805	30~49
7	10~11	製品包装にて、新しいラップをセットする切り替え作業をしていて、右手でボタンを押しながら、左手では送りベルトの間から出てきたラップの端をつかみ、引っ張っていた時に、人差し指第二関節までが送りベルト直下の軸に挟まれてしまった。電動のため、電源を切った上で、指付近の送りベルトを指が抜ける向きに引っ張った。しかし、引っ張った方	58	150101	30~49

		向には全く動かず、手を放した瞬間、それとは逆の方向に少し戻る動きが生じ、さらに指の付け根まで入ってしまった。その後、送りベルトを切ったり、部品を外したりしたが、取れないまま救急隊到着となった。			
7	7~8	被災者は長尺ブロックの反転作業を行っていた。両手押しSWで反転をはじめたところ、台に別のブロックがあり当たりそうになったため、SWから手を放した。本来であれば反転が停止するが反転機が停まらず自重で反転した。被災者は咄嗟に手を出し支えようとしたが、支えきれずに2つのブロックのエッジで左手を挟んだ。被災後、左手小指の縫合を実施していたが、縫合部が壊死し皮フ移植が必要になった。	19	10805	300 ~ 499
7	11~12	2Pグルアにてダンボールシート2枚を貼り合わせ1つのダンボール箱製造作業をしていた時、シートの流れが悪かったので機械の中に入りシートを送る作業補助を行っていたところ、誤ってローラに軍手が挟まり腕までまきこまれてしまった。	60	10602	30~ 49
7	4~5	午前中の事故に対する説明を同僚に指差し、2Pグルアの事故部分を説明していたところ、誤って、軍手が挟まれ腕までまきこまれてしまった。自力でローラーから抜き取り、応急処置を受け、入院した。	70	10602	30~ 49
7	14~15	S10ドアスイッチ組立工程において、ドアスイッチの組立を自動機にて作業をしていたところ、機械上に落下品を発見し、自動機の停止ボタンを押さずに落下品を拾い出そうと手を出し、機械が作動（回転）次工程のユニットに手を挟まれてしまった。	43	11502	100 ~ 299
7	13~14	工事内3階の浴衣フォルダーで製品がつまり機械が停止したので詰まった浴衣を取っている時に他の従業員が確認をせずスイッチを押してしまい機械が動き出し左腕を挟まれ負傷した。	49	11703	100 ~ 299
7	7~8	工場内の圧縮梱包機周辺で飛散した廃プラスチックのゴミをエアガンで清掃していたところ、機械の下に潜り込み機械の可動部まで進入してしまい、自動運転で動き出したフィルム梱包機の回転運動に被災者の頭部が挟まれてしまい負傷してしまった。	28	150102	100 ~ 299

7	11~12	社員は、当社工場内において、製品のスポット溶接作業中、製品を両手で持ち溶接部にセットした際、履いていた安全靴が新品で履き慣れていなかったことから、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、機械が作動し、左手拇指を負傷した。	36	11502	30~ 49
7	7~8	ホイストクレーンで積み荷をあげようとした際、チェーンに緩みがあったため、指で押さえた時にクレーンのフックと積み荷の帯の間に左手親指を挟み受傷。	70	11703	10~ 29
7	9~10	木造一般住宅（2階建て）建設工事現場で、人力にて2Fの床パネル（865mm×5005mm、249kg）を上階へ荷上げ作業中（荷上げ7名、荷受け4名）上げきれず、体制を整えるため、荷を下ろす際に後方の壁と荷の間に指を挟み、再度動かしたため、指を裂傷した。ベトナム、実習生	50	10103	50~ 99
7	14~15	敷地内にてトラクター式牧草用機械で草をロール状にする作業時に、鎌を機械の中に落としてしまい、反射的に手を入れたことにより機械に右腕が挟まれ負傷した。	42	60101	1~9
7	16~17	倉庫前にてねじ切り機でガス管のねじ切り作業中、配管に手が巻きついて右手が負傷した。	18	80209	1~9
7	11~12	スポット作業場でスポット機の調整中、溶接チップに本来スポット機の調整はエアを抜いてから作業するが、それを怠りエアが入ったままでおこない、誤って操作ボタン（フットペダル）を踏んでしまったためスポットのチップが下り、チップに左親指をはさまれ圧挫創してしまった。	36	11209	50~ 99
7	10~11	BフルートからAフルートに替わる際、Aフルート片段を入れる時に発生した。原因は片段を入れる際に片段が切れそうになったため、左手で片段を上から押さえてしまい、そのままカンバスベルトと片段の間に挟まり左手が巻き込まれてしまった。安全装置（ワイヤー）を引っ張り自力で腕を抜いたが火傷をしてしまった。	39	10602	100 ~ 299
7	11~12	ラベラーマシンから排出されるボトルがマシン搬出口に詰まったため、啞嗟的にボトルを外そうと左手をカバーの中に入れてしまい、ボトル搬	37	10805	50~

		送用の羽根に左薬指の第一関節先をはさまれてしまった。			99
7	11~12	ラベラーマシンから排出されるボトルがマシン搬出口に詰まったため、咄嗟的にボトルを外そうと左手をカバーの中に入れてしまい、ボトル搬送用の羽根に左薬指の第一関節先をはさまれてしまった。	37	170101	30~ 49
7	16~17	当社第二工場において出来上がった製品の、防湿のためのラップを巻く作業を巻取包装機で行っていた際に、紙の巻取（直径1m）を回転させながらラップを両腕いっぱい広げて巻取に掛けて、ラップの左端を巻きこんでいくように送り込んでいる時に右手側のラップのロールが動いてしまったためにそちらに気を取られた際に、左手示指を巻取と鉄のロールの間に挟み負傷したものである。	50	10602	30~ 49
7	11~12	溶剤塗装ブースのメンテナンス作業を行っていて、回転装置にシャーシグリスを塗布していた際に、右手の親指先端をチェーンとスプロケットの間に挟まれ負傷した。	21	11209	50~ 99
7	11~12	厨房内仕込場で電動スライサーでキャベツを切っている時、スライサーの奥のキャベツと共に手を突っ込んだためスライサーの刃に指が当たり右中指をスライサーで切傷した。	41	140201	50~ 99
7	11~12	派遣先にて、電子部品の検査作業に従事中、製品シューターに設置されたシャッター（樹脂製、製品を止めるために設置）に製品（約3cm四方、厚さ約1cm程の電子部品）が挟まっていたため、左小指で引っ掛けて取り除いた際、シャッターが降下し、そのままシャッターに挟まれ受傷したものの。	32	170101	100 ~ 299
7	11~12	当社工場内において換気扇の修理作業中、誤って回転している羽根に触れた際、被災したものの。	70	10109	10~ 29
7	16~17	パネル加工釘打ちラインで製品の検査をしている時に釘打ち加工後の小さい製品が製品排出口ローラーに出てこなかったため電源を入れたまま釘打ちラインと製品排出口ローラーの間に右足を入れ製品を取ろうと手を伸ばした時に釘打ちラインが戻ってきて、釘打ちラインに付いている釘打	22	10401	30~ 49

		ちユニットの原点部がセンサーと背品排出口ローラーに付いている原点スイッチ（センサースイッチを押すため先が尖っている）に挟まれそうになったので逃げたが、逃げ切れず右足頸骨辺りを挟まれた。			
7	8~9	第2工場の成形ライン7号機にて、製品検査・梱包中、成形カット機に付着したゴミを除去しようと、電源を切らずに作動中の成形カット機に誤って手を差し込んでしまい、刃物と接触し、右手人差指と親指の先端を切断してしまった。	45	10805	30~ 49
7	11~12	コンクリートブロックを分割する加工機（スプリッター）で、機械部品の組替え作業を行っているときに装置が稼働する部分の間にあるネジを外すため右手を差し込んだ際に自動運転を解除し忘れていたため、装置が稼働して右手の甲部分を挟まれて裂傷および骨折等のけがをした。	53	10901	10~ 29
7	14~15	材料切断場所で太めの材料を切断している時に、通常であれば、材料が刃に当たった際に引くのだが、押し出していた材料が、少なかったのか、刃が材料を滑った様になり、材料がくねり、材料を持っていた右手が、刃の方へ持って行かれ手が返され、親指が刃の固定ボルトに押しつけられ骨折した。	68	10806	10~ 29
7	8~9	当社工場にて押し出し機に材料を入れて締めていた所、誤って右手の指を挟み損傷した。	25	11709	10~ 29
7	15~16	工場において、小袋液卵充填包装機による液卵の包装を行っていた際、液卵を充填したフィルムを個包装ごとにカットする構造部のカット刃の部分にフィルムが引っかかったため、これをはずそうとしてカット刃の部分の下から右手を伸ばしてフィルムを引っ張ろうとしたときにカット刃が動いて右手示指と中指の末節を切断したもの。	20	10109	100 ~ 299
7	8~9	遠心クラッチ組立治具（ペダル式）に製品を固定してネジを留める際、ネジが固く、力を入れたところ手が滑り、バランスを崩してペダルを踏んでしまった。その際、治具と製品の間左手薬指が挟まれ受傷した。	38	11502	30~ 49
		包装用フィルムを交換する際に、包装機の中に手を入れ、フィルムの端を引き出そうとしたところ、電源を入れたままだったため、センサーが			

7	14~15	反応し作動した包装機に右手首を挟まれた。右手を抜くことが出来ない状態だったため、電源を入れ直し、包装機が動き出した瞬間に手を引き抜いた。その際に右手小指側面に裂傷を負った。	67	10102	10~ 29
7	15~16	工場Dライン耳折機にてトリムカッター一部のエアースプレー位置を変更しようとしたところ誤って稼働中のトリムカッターに指を入れ右手中指と薬指の先端部を切断。	34	10899	100 ~ 299
7	15~16	弊社工場内において、製品の衣服の検針を検針機で行っていた際、衣服の一部が検針機のローラー部分に巻き込まれるのを防ごうとして、誤ってローラー部分に右手の指があたったのが負傷の原因である。	71	10301	10~ 29
7	16~17	木材の最終検品段階でのナンバリング作業中、少し遠くにある木材に貼られているシールのナンバリングが届きにくかったので、木材が自動的に昇降するリフターの横のレールに右足をかけていたため、自動的に降りてきたリフターとレールの間に右足を挟まれ負傷した。	50	10402	100 ~ 299
7	10~11	茶園にて、オペレーターと生葉運搬者2名で3番茶を摘採し、摘採機で収穫された生葉を2tダンプへ積み込む作業をしていた。ダンプへ3回目の積み込みを行い、茶葉をならしている時にコンテナの底板を閉じたことにより底板に胸を挟まれた。発生の主な原因は、茶葉をならす際に誤ってコンテナの中に入ってしまったことと、オペレーターが積み込み時の状況を、目視や声かけなどで確実に確認しなかったことである。	63	60101	10~ 29
7	23~24	鶏豚工場エキスパンダー2号機サービスタンク上のカットダンパーの動きが悪かったため、手動にて調整した。動作しなかったため手で触っていたところ、急に作動し、エアースリンダーとダンパーアームの間に右手親指先を挟んだ。	49	11709	50~ 99
7	6~7	ワインダーコアー自動供給装置にて、コアー台車のセット不良アラームが発生したので台車セット用リミットスイッチに不具合があると考え、一旦パネル操作にて台車保存装置を開放とし、すぐに固定側へスイッチを着替えたのちリミットスイッチの作動を確認（台車保持装置開放とし	42	10601	100 ~

		た事で台車が固定ブラケットより100m/m程離れた) この時リミットスイッチがONとなり保持装置が作動、離れていた台車が引き寄せられ、台車と固定ブラケットの間に右手中指が挟まれ被災した。			299
7	16~ 17	事務所作業場にて、鉄骨切断作業中に電動工具（バンドソー）上の切粉を取り除く時に電動工具（バンドソー）に近づきすぎ、保護具（皮手）が巻き込まれ怪我をした。	24	30209	1~9
7	15~ 16	玉ねぎ圃場にて3人でけん引式ピッカーにて玉ねぎ収穫作業中に、停止したピッカー前方のギアに挟まった石を取り除く際に、妻が勘違いし、スタートレバーを操作したため前方のローラーに左腕の肘から肩の間が挟まり、左腕を骨折した。	50	60101	1~9
7	11~ 12	店舗厨房にて厨房備品を洗浄しようと洗浄機の扉を閉める際、本来機械の真正面に立ち扉を開け閉めするところ横に立ち扉を閉めようとした為、勢いよく扉が閉まり左手親指を挟んで負傷した。	37	80209	10~ 29
7	10~ 11	工場2階のラベラー機前で1.8?ラベル張り作業終了後、ラベラー部品の取り外し作業時、2人で作業中、1人が声かけをせず、手動電源を入れ機械を回転させてしまい、ラベラー機に右手を挟まれた。	48	10105	50~ 99
7	13~ 14	工場において、被災者は鉄筋の先端どうしを溶接機で溶接作業中に鉄筋を固定する装置（上から押える板が下りて来る）に指先を誤って入れてしまい、その時溶接開始スイッチ（フットスイッチ）を踏んでしまい、鉄筋を固定する装置が働き右手薬指先端を挟まれてしまった。	38	11209	50~ 99
7	15~ 16	工場内2階作業場にて、ソースの小袋を外袋に入れるプレス機にて、外装がよれていたため、それを直そうとしたところ、動いたプレス機に右手親指を挟み負傷した。	48	10109	100 ~ 299
7	5~6	被災者は、作業長以下5名とTBMを実施したあと、他作業者と別れ、自動梱包ラインで個人KYを実施後に作業を開始した（当該作業は一人作業である）。ラベル貼付けデッキでの作業を終え、搬送台車の自動運転を開始したあと、被災者は何らかの理由によりライン内に立入り、搬送台車に近づいた。その際、コイル置台からコイル載せ位置へ移動し始めた搬	30	50101	1000 ~

		送台車の車輪に右足を挟まれた。（カッターナイフを落としたという被災者の証言があり、カッターナイフの回収に行こうとして搬送台に近付いたものと推測される。）			9999
7	15～ 16	工場内2階作業場にて、ソースの小袋を外袋に入れるプレス機にて、外袋が汚れていたためにそれを直そうとしたところ、動いたプレス機に右手親指を挟み受傷した。	48	170101	1000 ～ 9999
7	12～ 13	クリーニング工場内を移動しているときに、可動しているプレス機の台の上に手をついて歩き、プレス機に手を挟まれた。	60	11703	10～ 29
7	10～ 11	工場内において、糸繰機で糸を巻きつける作業をしていたとき、糸が絡まり、機械を止めずにその部分を触ったところ、指に糸が絡まり、右手薬指の爪の部分の部分を切断した。	76	10201	1～9
7	16～ 17	第8工場において、織機の修理のため、タイミングベルトを交換後、ギアとベルトの合わせ調整の際、ベルトに当て板をして寸動しギアを動かすところを、当て板をせずに動かしたため、ギアとベルトの間に右手が挟まった。	56	10203	100 ～ 299
7	8～9	派遣先工場内にて、ラインで流れてきている商品がプレス機械に溜まってしまい、どかそうとして機械の可動部分に手を入れたとき、誤って手をぶつけ負傷した。	52	170101	100 ～ 299
7	8～9	ライン内のプレス作業工程にて、自工程にコンベアラインで流れてきている製品が溜まってしまい、どかそうとしたときに治具の可動部分に誤って手を入れてしまい、手をぶつけ負傷した。	52	11502	100 ～ 299
7	17～ 18	箱替え機が設備停止（チョコ停）したため、処置をしようと箱替え機を確認したとき、製品が箱替え内部に落ちていたため、設備（箱替え機）の中に手を入れた。設備の状態は自動運転中であったが、荷箱上昇感知センサーが反応しておらず、チョコ停状態であったが、設備内に手を入れたとき、腕が荷箱台に触れたため、荷箱上昇感知センサーが反応してシリンダーが急に下がり、荷箱台とステーで腕を挟んでしまい怪我をし	39	11209	100 ～ 299

		た。			
7	12～ 13	公団BOX枠組付け溶接工程において、台座に切断材料をセットし、起動ボタンを押した。材料のセット状態を確認したとき、材料が乗り上げていた。以前、その状態で作業を続行し機械の故障をまねいたため、咄嗟に自動運転中にもかかわらず、機械の中に手を入れてしまった。その結果、クランプと材料の間に右手親指が挟まった。	25	11401	—
7	8～9	スロット還元機のトラブル対応中、メダルの詰まりを取り除こうとして、ベルトに手を入れたところ、右手親指を負傷した。	41	140309	30～ 49
7	15～ 16	品質検査の業務中、漏れ試験機を使用して、検査を通常通り行おうとした際、製品が通常的位置からずれてしまったため、元の位置に戻そうと装置を上げずに製品を取り出した。その際、上下の円柱の間に右手人差し指が挟まれ受傷した。	53	11209	50～ 99
7	15～ 16	品質検査の業務中、漏れ試験機を使用して、検査を通常通り行おうとした際、製品が通常的位置からずれてしまったため、元の位置に戻そうと装置を上げずに製品を取り出した。その際、上下の円柱の間に右手人差し指が挟まれ受傷した。	53	170101	100 ～ 299
7	14～ 15	工場内において、ダボ打ち機を使い、木材（10cm四方）の加工中、同材に左手を添えて木材を押さえるためワークボタンを押したとき、下降してきたクランプと木材の間に誤って左示指を挟んでしまい負傷した。	34	170101	50～ 99
7	16～ 17	石鹼製造ラインにある製箱機の部品交換をするために、ネジを締めようとしたが、締めにくい状態だったので、手を入れたまま寸動で機械を少し動かそうとした。その際に、寸動の操作ではなく起動の操作をしたために、製箱機の中の駆動部で手を挟んだ。	18	10899	100 ～ 299
7	8～9	段取り替えの治具の交換中、通常はエアースを抜き、治具の交換をするが、誤ってエアースを差したまま入れ替えを行った。間違っって右手がレバーに触れたため、機械の一部が動き出し、左手の小指が挟まれ負傷した。	43	170101	100 ～ 299

7	8~9	通常はエアホースを抜き、治具の交換をするが、その時に限り、エアホースを差したまま入れ替えを行った。間違って右手がレバーに触れたため、機械の一部が動き出し、左手の小指が挟まれ負傷した。	43	11301	50~ 99
7	13~ 14	工場において、1階包装7号機で、納豆を自動で包装・箱詰する機械（アンケーサー）内に引っかかっている豆を、機械に手を入れて取り除こうとしたとき、機械の停止ボタンを押し忘れたため、豆が除去された際に吸着機が作動してしまい、左腕を挟まれて負傷した。	29	10103	50~ 99
7	13~ 14	工場内で、ボトルにシュリンクフィルムをかける作業をしているとき、シュリンクフィルムにミシン目を入れる機械の工程があり、ミシン目が上手くつかなかったため、電源を落とさずに機械の中へ指を入れた。右手人差指指先をシュリンクフィルムを押さえるために上下運動している板部分に挟まれた。	24	10899	100 ~ 299
7	8~9	研究所EAST棟1FのBS試験室2でにおいて、試験機近辺の床に滴下した油（グリース）を拭いて立ち上がろうとしたときに足が滑り、誤って試験機回転部をふさぐ安全カバーの下部隙間から左手を差し込む状態となったため、左手第3指・4指をモータープーリーに巻き込まれて負傷した。	47	120109	100 ~ 299
7	18~ 19	通常作業中、足が滑って躓き、製袋機の回転体に左手を着いたところ、軍手が先に入って行き、手の甲まで回転中に挟まれた。	40	10805	100 ~ 299
7	11~ 12	倉庫内作業場で、アンカー試験施行時に、ハンマードリルでコンクリートブロックに穿孔中、誤ってドリルのキリ先に手を触れ、左手を巻き込み、小指を負傷した。	58	30209	10~ 29
7	11~ 12	当社工場内の1号包装機で、清掃後に包装機を作動させたとき、もやし詰まり、もやしを袋詰めするシーラー機械のフィルムが詰まり、包装機が停止した。被災者がフィルムの詰まりを直すため、フィルムヒーター部、圧縮スポンジ部順の箇所、圧縮スポンジ部の下から詰まりを直そうと右手を入れたとき、包装機が動きだし、右手親指をヒーター部に挟まれ、フィルムを切断するカッターで右手親指を負傷した。	54	10109	50~ 99

7	11～ 12	農場の集卵室で、ランドリーに残っている卵を取り出そうとした際、機械のギヤで右手の中指と薬指を負傷した。	69	70101	30～ 49
7	10～ 11	工場内の飼料紙袋取り出し口にて、飼料の袋詰め作業中に、紙袋を挟む作業機械に確認せずに手を入れ、指を挟んだ。	37	11709	10～ 29
7	16～ 17	草刈カッター（機械）に草が絡んでいるときに、いつもならば電源を切って草を取り払っているところ、その日だけは電源を切らないで絡まっている草を取ったので、ベルトに右手小指を挟み怪我をした。	26	150103	1～9
9	16～ 17	事業主圃場にて収穫作業中に、第1コンベアからバケットに芋が流れる所の茎を取り除く作業をしていたが、ロータリーバケットに左足が引っかかり、長靴ごと巻き込まれて受傷した。すぐに救急車で病院に搬送された。	69	60101	1～9
9	16～ 17	畑でトラクターに乗り、玉ネギの掘り起こし作業中、機械の調整と清掃（泥と草ゴミを取る）の為にエンジンを切って下車し、第二コンベアの清掃の為アシストダンパーに架かっていたゴミを取り除いていたところ、ダンパーが急に上った為、ダンパーとコンベアの間で右手を挟まれ、中指を骨折した。	24	60101	1～9
9	13～ 14	当組合ライスセンター内で米の乾燥作業中、計量器を点検しようとしたところ誤って、右手を挟まれ人差し指と中指に傷を負った。	25	60101	10～ 29
9	9～ 10	攪拌機を清掃中、左腕を巻き込まれて骨折した。	48	60101	1～9
9	6～7	成形作業中上下リミッターを調整中、成形機を動かしてしまい左手中指の先端部分を挟み骨折してしまった。	50	11502	10～ 29
9	14～ 15	揚玉が入ったドラム缶をリフターに載せ上昇させたところ、ドラム缶に袋を被せたままであることに気付き、急遽下降させた。完全に停止する前に袋を取ろうとしたため体勢を崩してしまい、ドラム缶とローラーの間に左足を挟まれた。	30	10109	30～ 49
		お客様の依頼により、お客様宅作業場において農業機械（籾摺機）の修			

9	15～ 16	理を行っており、機械のVベルト周辺の修理作業を行っていたところ、家人が機械の電源スイッチを入れ、作動した機械のVベルトとプーリーに両手指先が巻き込まれ負傷した事故である。	58	170209	1～9
9	17～ 18	型材加工職場で形状加工をしているとき、材料をバイスに挟もうと中指に掛け斜めに持っていた（中指がバイス口金に近く挟まれやすい状況だった）その状況でバイスクランプのスイッチを押したところ垂直になった材料とバイス口金の間に中指を挟まれ怪我をした。	46	11709	50～ 99
9	14～ 15	工場内において、リング曲げ機で鉄筋を曲げる加工中、機械に鉄筋を入れるときに手を放すべきところを、放すのが遅かった。	35	11209	10～ 29
9	10～ 11	工場内紙袋を製造中に、不良品が機械に詰まった為、それを取り除こうとした時に誤ってドラム部分に巻き込まれてしまい、右手小指を負傷したものである。	38	10602	10～ 29
9	11～ 12	切断機の中の払出口ロールにゴムが詰まり、取り出しが出来なかった。この場合、モータのスイッチを切り止めて取り出し作業を行うか、クラッチを外し詰まったゴムを取り出す必要があった。しかし、このどちらの操作も行わず機械の稼働中に、指をカッターの間に入れてしまった。	36	10806	1～9
9	13～ 14	機材センターにおいて、ロッドの中に詰まったコンクリートを除去する為に、電動ドリルに鉄筋を接続して作業中に鉄筋のたるみを直して、被災者からの合図を受けて電動ドリルの作業者が始動した際に被災者の左手指が巻き込まれた。	50	30199	10～ 29
9	19～ 20	DM便を仕分ける自動仕分機フラットソータを点検中に、投入口回転部の機械の隙間にDM便が挟まっているのを発見した為、回転部が稼働中にも関わらず、隙間よりDM便を取り出そうとして、右手甲部を回転部角に接触させて裂傷し傷口の肉がえぐれた事故です。	56	40301	1000 ～ 9999
9	14～ 15	農作業における秋の収穫作業中、手脱穀の際、稲を脱穀部に投入している時に誤って、脱穀チェーンに触れた事により巻き込まれ手甲を、負傷した。	53	60101	1～9

9	8～9	支所近くの車庫でコンバインの清掃中に、回転する部分に自身の不注意から指をはじかれ、左中指裂傷及び薬指骨折した。	31	60101	10～ 29
9	19～ 20	工場内にて、ペレット製造ラインのペレターサー（ひも状の製品を切断してペレットにする機械）でトラブル後、復旧する際右手を巻き込まれ負傷した。	41	10801	1～9
9	15～ 16	事業所工場内にて、製麺包装機を操作中、包装フィルムが詰まった為、機械の電源を切らず、フィルムを取り除こうとした時、誤って包装機のフィルムカット部分に左手人差し指あたりを挟まれ負傷したものである。	71	10109	10～ 29
9	1～2	工場内でフリーパックの製造をしている時に、製品のエラーを知らせるブザーが鳴った為、急いで対象の製品を取り除こうとして手を出したところ、機械の可動部分に触れてしまい、指を挟まれ受傷した。	47	170101	30～ 49
9	0～1	製造部第二工場内にて、パーキングロッド（自動車ミッション部品）の圧力・カシメ作業を専用機にて行っていた。圧入治具に製品をセットし、SW/ONした際に、治具にセットした製品が位置ずれていることに気付き、それを直そうと、とっさに設備に手を入れてしまい、上治具と製品に右手人差し指を挟まれ、右手人差し指の指先を裂傷してしまった。	44	11502	100 ～ 299
9	10～ 11	工場内でダイカットの作業中に慌てていて通常の作業とは違う作業手順で行った為、左手を機械に挟まれた。	68	10602	10～ 29
9	8～9	横ピロー機（煎餅を包装する機械）へ包装前準備で、包装フィルムを送り出そうとして稼働中の機械内部へ手を入れて、フィルム裁断部に右手の指先を挟まれた。	63	10109	10～ 29
9	9～ 10	巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最後ではない減速中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くするのと手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している治具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。	49	170101	30～ 49

		このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。			
9	9～ 10	巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最終ではない減速中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くすると手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している治具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。 このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。	49	11409	50～ 99
9	16～ 17	加硫缶から台車に載ったゴムロールをワイヤーで引き出した後、床に埋め込まれたドラムにワイヤーをきれに巻き取る際、ワイヤーを持ったまま巻き取り機に右手中指先端を挟み裂傷した。2人作業でひとりにはワイヤーを持ち、ひとりには巻き取り機のリモコン操作をしていた、本来、ワイヤーの終端を持つべきところ、中間付近を持ち巻き取ったため、持ち替えることができなかったことと、巻き取り機のリモコン操作をしていた者との作業についての疎通が図れなかったことで事故となった。	25	10806	30～ 49
9	16～ 17	当社工場内において、別の作業者が製品を段ボールに箱詰め作業をするその補助にあたっている時に、製函機の内部から空気漏れの音がしたために、原因を調べようと緊急停止ボタンを押さず機械が休止している時に手を入れたところ動きだし、駆動部分の歯車とチェーンに小指が巻き込まれ負傷した。	28	10109	100 ～ 299
9	14～ 15	リップ包装室にて、機械の見廻り中に、包装機のターンテーブルの下に落ちていた半製品を拾おうとして、稼動中の機械の中に右腕を入れて機械に腕を挟んでしまった。	24	10808	100 ～ 299
9	10～ 11	クロゼット2号ラッピング機のシート投入場所で、ラッピングシートの交換作業時に、シートを引っ掛ける可動バーがまっすぐに動かなかったために、本来、可動バーを手動で動かす時はスイッチを切らなければならないのに、この日はスイッチを切らずに可動バーを動かすワイヤーを	20	10503	—

		引っぱったために、可動バーがまっすぐになった瞬間、ワイヤーが勢いよく動き受傷した。			
9	11～ 12	タフト製織機で作業中、糸切れしたので、糸を送るプーラーロールに切れた糸をはさみ手をそえて、自ら動かした為、左手ひとさし指をプーラーロールにはさんでしまい、骨折した。	32	10309	1～9
9	16～ 17	食品容器用PETシートのロール状の原反の交換作業において、原反の鉄芯を成形機の固定する溝に2名にて移動中に、通常であれば、全ての指で鉄芯を掴んでいるところ、誤って右手人差し指を伸ばした状態で作業して、固定する溝と鉄芯に指が挟まれ、間隔が狭い為、人差し指を切断したものの。原反の重さは約300kgである。	47	11709	10～ 29
9	16～ 17	食品容器用PETシートのロール状の原反の交換作業において、原反の鉄芯を成形機の固定する溝に2名にて移動中に、通常であれば、全ての指で鉄芯を掴んでいるところ、誤って右手人差し指を伸ばした状態で作業して、固定する溝と鉄芯に指が挟まれ、間隔が狭い為、人差し指を切断したものの。原反の重さは約300kgである。	47	170101	100 ～ 299
9	12～ 13	繊維機械（VF-OPENER）の残綿を除去する為、停止スイッチを押した、停止から10分経過したと思い扉から手を入れ残綿を除去しようとしたが、まだシリンダーが回転していた為、左手親指、人差し指、中指を損傷した。	49	10209	50～ 99
9	11～ 12	機械のスイッチを押して、下から出てきた油あげ（常温のもの）が入っている型箱を、左手で持って手前に引き寄せた時、次のスイッチを早く押しすぎてしまい、取り出すより先に次の型箱が出てきたため、型箱と型箱の間に左手がはさまり怪我をしてしまった。	28	10109	10～ 29
9	5～6	プラスチック工場にて、成形機でプラスチック製品を成形中、不具合により機械停止、金型内に残っている製品を取り除く為に、右手で製品をつかみ左手で操作ボックスの製品突出し金口を押そうとした、その際に間違えて型締金口を押した為、金型が締まり指を挟んでしまった。（安全ドアを開けずに操作してしまった）	22	10805	10～ 29

9	11～ 12	牧場の牛舎の中で牧草をカッターで裁断中に、牧草が詰まったので、カッターの回転を止めないで鎌で牧草を取り出そうとして鎌をカッターに巻き込まれて指をケガをする。	28	70101	10～ 29
9	15～ 16	工場にて、イモの洗浄装置（大型ブラシが回転し泥を落とすもの）の掃除の際、被災労働者が手順を誤り装置が作動中にも拘らず、金タワシを右手（手袋着用）に持ち、イモの出口部分のふちを磨いていたところ、閉まった状態の蓋の隙間から回転するブラシに金タワシと共に右手を巻き込まれて負傷した、『止めて！』との声に気付いた同僚が装置を停止させたが、手を瞬時に引き抜いたときに右手薬指第1関節下が引きちぎれてしまった、通常、装置の運転は合図と共に安全に行われており、今回は装置内部の自動洗浄時に、淵に付いた汚れを落とそうと、つい手が滑ってしまった際に発生している。	69	10109	30～ 49
9	16～ 17	工場の製図ベビー断裁機で、当日最後のロットのセットを開始した、当該ロットの材料を二つ割にする作業で、セットが終わり試験通紙を行うために1枚の材料に左手をのせてフィードロールに送り込もうとして、材料と一緒に左手をフィードロールに巻き込まれた。被災者はすぐに自分の右手で非常停止ボタンを押して機械を止め、製造メンバーが安全カバーを外しバールでフィードロールを開けて被災者を救出した。	52	40302	30～ 49
9	11～ 12	鋼材中部ヤード加工場において、共同住宅新築工事のための鉄筋資材（スターラップ）加工中、鉄筋曲機のストッパーピンを抜き取り角度を変えた後にピンを戻し忘れたことが原因で、右手中指・薬指・小指の3本を鉄筋曲機と鉄筋に挟まれ負傷した。	68	30201	1～9
10	14～ 15	派遣先工場内の卵を選別するラインで、通常、入り口と出口付近に触れることはないが、近くに卵の殻があり、本人が気になって取り除こうとした。その際、歯車に指を巻き込まれ、引っ張ってしまい右手人差し指の第一関節の部分が切断された。	69	170101	1～9
		工場内の卵を選別するラインのすぐ近くに卵の洗浄機がある。その入			

10	14～ 15	口、出口付近に通常は触れることはないが、近くに卵の殻があり、本人が気になって取り除こうとした。その際、歯車に指を巻き込まれ、引っ張ってしまい、右手人差し指の第一関節より上を切断してしまう。	69	70101	10～ 29
10	16～ 17	冷凍食品の包装作業で包装機のフィルムの接着と切断する部分に、左手人差し指を挟んでしまい受傷する。受傷部位は左手一指し指の切傷と開放骨折。	28	10109	100 ～ 299
10	15～ 16	ヘルメット、安全靴、革手袋を装着の上、ロッドスクレッパーを試運転中、異音がするためその原因を探ろうとし、動いているスクレッパー（糞尿処理機）のパドルの下にバールを差し込んだところ、尿構壁とバールの間に左手が挟まり、そのまま巻き込まれ左手小指第一関節が裂傷、骨折した。	46	11301	1～9
10	14～ 15	当組合が耕作している水田にて、コンバインで稲刈作業中、雨降りが続いて脱穀する稲（ワラ）が湿っており、コンバインの中で詰まりが発生した。詰まった稲（ワラ）を右手で引き出そうとした時、右手がコンバインの中に引き込まれ指を切断した。	72	60101	10～ 29
10	13～ 14	スリッター作業開始時に、一番左側の原紙が浮いたため、機械を停止せずに手で押さえようとした時、巻き取りシャフトと押さえローラーの間に手が入り、肘の部分まで巻き込まれた。	40	10602	10～ 29
10	16～ 17	工場内製造現場（クリーンルーム）でスプレーポンプの部品加工の為（ターンテーブル式）に部品をセット作業中、部品が斜めになったのでこれを修正しようとしたところ、指がターンテーブルに引っ掛かり、指を抜いたが製品と底蓋圧治具の間に指が挟まり、左手人差し指先部分を受傷した。	61	11403	100 ～ 299
10	11～ 12	構内作業用（工場内）で、ロータリーバルブ機（廃プラスチックを粉碎した時に出る粉、ヒゲ等除去する装置）から出た産廃物は、フレコン袋に流出、収納フレコン袋を取り替える作業をした時に、ロータリーバルブ機のOFFのスイッチを、他の機械のスイッチを押してしまったので、動いているロータリーバルブ機に右手が触れ右手指（人差し指、中指、	40	40301	1～9

		薬指)の第一関節あたりを、切断してしまった。			
10	12～ 13	当社工場内に於いて、包装5号Uライン周辺床の落麺回収清掃を行っていた。稼働中の結束機内で、機械がミスをし、パスタ乾麺の束を結束出来ていない商品が搬送されているのを視認した。その際、誤って、思わず手を出してしまい負傷したものの。	57	10109	300 ～ 499
10	13～ 14	ふすまのはい積み場で、搬送中のパレットタイザー（自動はい積み装置）を恐らくは「停止中」と確認し、清掃あるいは他の目的で設備内に侵入したと思われ、その後待機中だった当該設備がプログラム通り通常動作を始めたと考えられ、「格納コンベアー」とその外枠である「昇降フレーム」の補助部材との間に上半身を挟まれてしまった。	68	10109	30～ 49
10	17～ 18	工場で、スティックを充填機ラインから梱包ラインに排出するときに、排斥シャッターが開き切っていなかったため、10包のうち1包が梱包ラインに挟まってしまい、詰まっているスティックを排除するため右手を入れたところ、排斥シャッターが閉まり右手を挟み被災したものの。	54	50101	100 ～ 299
10	8～9	工場内で機械（ABS樹脂粉碎機）内部の打ち出し棒の長さ調整を行おうと、一旦機械を停止して、作業に入ろうとしたところ、余力で回転していた右側鋸刃に左手が僅かに触れてしまい、中指と薬指を裂傷したものの。	59	10805	1～9
10	13～ 14	スマートメータ組立#3ラインの第1工程において、回送されてきたパレットに部品（名称:ベース約180g）を持ちセットする際にベースと部品の人差し指先端を挟み込み受傷した。受傷当日は軽傷だと判断したが、翌日になり痛みと腫れが増してきた。	40	170101	100 ～ 299
10	13～ 14	当社工場1階作業現場において、平板打抜機（スーパープレス850）を使用して紙の打抜作業に取りかかるとき、機械に向かって左側に平行を失った状況になり、作動部分、後端部分に左手をついてしまい挟まれてしまった。赤外線式の安全装置は装備されていたが、最少の隙間で左手4指の先端を圧傷したものである。	18	10602	10～ 29
		工場内の大型製品のり貼り機のライン真ん中付近にある回転軸部分に、			

10	11～ 12	のりが付着したため機械を稼働させたまま内部にもぐり、ウェスでのりを拭き取ろうとした際、3cmほどのすき間にウェスが巻き込まれて、右手前腕部も一緒に挟まれて負傷してしまった。	49	10602	10～ 29
10	19～ 20	積層小型レイアップ工程にて、作業テーブルから上段／下段が二段式の完了製品搬出用コンベア装置に製品を移載する作業を行っていた。装置は3つのスイッチ操作（上段／下段／下降）で作業テーブルを上下させる仕組みだが、被災者は下段を選択したつもりで上段スイッチを押して作業をしていたため、下段側に製品を挿入している際に作業テーブルが上昇し、キャリアプレートと装置開口枠間に両手の人差し指と中指を挟んだ。	48	11403	500 ～ 999
10	13～ 14	印刷機械に段ボールシートを給紙する際シートが引っ掛かったため、上側よりシートを押しつけた。シートを送り出すガイド（キッカー）のピストン状のつめに指をまきこまれて負傷した。	45	10609	10～ 29
10	10～ 11	弊社テント工場において大型テントをミシンで縫製作業中、誤ってミシン針が左手第2指を貫通し負傷した。	23	10309	10～ 29
10	13～ 14	本社工場の1号たたみ機（ホルダー）に布団カバーが詰まり、機械が停止したので、側面の機械カバーを外して、詰まっていた布団カバーを取り出した後、確認のため機械の側面は外したまま機械の再運転を行った。確認後、機械のカバーをはめる際に、機械を動かしたままにし、また、カバーの持ち手以外の所を持ってはめようとしたため、誤って右手人差し指が駆動チェーンに触れ、事故が発生したものである。	32	11703	300 ～ 499
10	15～ 16	ヘルメット、安全靴、革手袋を被着の上、ロッドスクレッパーを試運転中、異音がするため、その原因を探ろうとし、動いているスクレッパー（糞尿処理機）のパドルの下にバールを差し込んだところ、尿溝壁とバールの上に左手が挟まりそのまま巻き込まれ、左手小指第一関節部が裂傷、骨折した。	46	11301	50～ 99
		工場内フラフ圧縮機にて、圧縮バールが柔らかい状態で排出された為、			

10	0～1	光電センサーの汚れが原因だと判断し、清掃作業を行うことにした。その際、光電ビームの通過穴からひも状のフラフが飛び出しているのに気づき、通常ならば機械を停止し飛び出したフラフは引き抜くことになっていたが、本人が注意散漫状態だったらしく、機械を停止せずに右手人差し指で、飛び出したフラフを通過穴に押し込んだ為、油圧上蓋側面と筐体の間に挟まれ負傷した。	33	150103	100 ～ 299
10	13～ 14	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付けようとしていた。4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終った時、電動トルクドライバーが、元に戻ろうと逆回転（左まわり）にまわり始め、支えていた右手親指をドライバーにもっていかれ靭帯を損傷した。	18	170101	100 ～ 299
10	13～ 14	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付けようとしていた。4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終った時、電動トルクドライバーが元に戻ろうと逆回転（左まわり）にまわり始め、支えていた右手親指をドライバーにもっていかれ靭帯を損傷した。	18	11409	100 ～ 299
10	10～ 11	菓子製造工場内にて菓子を包装する機械の不具合（包装紙詰まり）を修正している最中に、誤って駆動部に右手を置いてしまい、そのまま起動して右手の指が機械に巻き込まれてしまった。	49	10109	30～ 49
10	14～ 15	洗浄室で、洗浄中、食器を洗浄ベルトから流しているとき、ベルトから食器が落下するのを待たず手を伸ばした際に、ベルト部分の隙間に指が入ってしまい、右手親指を骨折するケガを負った。	21	80209	30～ 49
10	15～ 16	社内にある製函1号機において段ボールシートが詰まったので停止して取り除く作業をしていた。しかし、もう1人のオペレーター（社内同じ部署）が移動しようと周囲の確認を怠り、運転ボタンを押した。左足を挟み指の付け根を痛めた。	56	10602	100 ～ 299
		派遣先にて、プラスチック容器の製造作業に従事中、CT3号成形機のタイニーチャック異常により、自動機が非常停止となった。復旧作業を行う			

10	12～ 13	為、解除ボタンを押した後に旋回BOX部の安全カバー上に製品が落ちて いるのに気がつき、自動機セレクトスイッチを自動から手動に切り替 え、安全柵内に入り製品を除去しようとしたところ、取り出しスライド のサーボが原点位置に戻ってきて、取り出しアームと旋回BOXの間に体 が挟まれ、右肩を脱臼骨折したもの。（原因は、取り出しアームのスラ イドのサーボが原点に戻った確認をせず、安全柵内に入った為。）	59	170101	30～ 49
10	12～ 13	CT3号機取り出し工程において、自動機非常停止し、復旧作業を行う為、 解除ボタンを押した後旋回BOXカバーの上に製品が落ちているのに気付 き、自動セレクトスイッチを「自動」から「手動」に切り替え、安全柵 内に入り製品を取り除こうとしたところ、取り出しスライドのサーボが 原点位置に戻ってきて、取り出アームと旋回BOXの間に体を挟まれ右肩 脱臼骨折した。原因は、取り出しアームのスライドのサーボが原点に 戻った事を確認しないで、安全柵に入ったことである。	59	10805	50～ 99
10	16～ 17	派遣先内積層室にて、カーボンシートを切断する自動切断機を操作中、 カーボンシートが詰まる不具合が発生した。安全カバーの隙間から作業 中の切断機のカッター部分に左手を入れ、詰まりを直そうとした際、下 りてくる刃に左手の中指と薬指が挟まれた。	49	170101	500 ～ 999
10	16～ 17	派遣先内積層室にて、カーボンシートを切断する自動切断機を操作中、 カーボンシートが詰まる不具合が発生した。安全カバーの隙間から作業 中の切断機のカッター部分に左手を入れ、詰まりを直そうとした際、下 りてくる刃に左手の中指と薬指が挟まれた。	49	11305	500 ～ 999
10	18～ 19	溶接した製品のトルクを測定検査する工程で、検査途中で検査機が停止 し、対処するために手動操作に切り替え操作をしていた。左手は製品を 固定する時に上下するシリンダー付近に置いており、製品の固定を外し た時に指を挟まれた。	28	11502	100 ～ 299
10	9～ 10	作業場内にて、乾燥おから製造中、生おからの搬送用フィーダーにおか らがつまったため、機械を停止させて、フィーダー内に手を入れたとこ ろフィーダーが停止しておらず、手が巻き込まれ、右手中指を切傷し	73	10109	100 ～

		た。			299
10	10～ 11	鶏舎内で鶏糞出し作業時に鶏糞を掻き出すスクーパーのワイヤーに糞の固まりが付着していたので機械を停止させずに、回転しているワイヤーに手で除去を行っていた所、夢中になり回転板に指を巻き込まれ、左手の人差し指の先を切断された。	37	70101	—
10	16～ 17	第2工場・ステンレス枠保護フィルム貼付機でフィルム貼付作業中、仮板を投入し補助作業をしていたが手を離すところ、置いたままに置いて貼付機のローラーに巻きこまれ、左手人差指を負傷した。	38	11209	30～ 49
10	16～ 17	当社工場内において、超音波溶着機を使ってクリアファイルの片面を溶着する作業中に、誤って右手を機械に挟んで負傷したものである。	67	11709	30～ 49
10	12～ 13	3階作業場にて、綿プレス機を使用しての作業中、白衣の裾を直すためにプレス機の上においてシワをのぼして降りるボタンを押した。この時に名前を呼ばれ、少しの間、脇目をした瞬間にプレス機が降りて右手の甲を挟んで火傷した。慌てて左手で上がるボタンを押した時、左手甲もプレス機（上ゴテ）にすれて火傷し負傷した。	40	11703	10～ 29
10	15～ 16	本社工場内で自動車用ワックスをチューブへ小分け詰めする機械を作業中、残量を確認する際に不注意で右手を作業中の機械に添えて、右手薬指を負傷した。	25	11502	10～ 29
10	19～ 20	DS（目詰まり防止剤塗布工程）繰り出し部での作業中、安全カバーの持ち手部分のボルトが外れていることに気付き、安全カバーを開け、回転体の下にボルトがあることを確認する。低速で回転しているため大丈夫だと判断し、左手でボルトを取ろうとした際に、挟まれ事故が発生した。	25	10909	100 ～ 299
10	10～ 11	鶏舎サービスルームで、給餌機の動作確認時に、駆動部が正常に作業していなかったため、モーターが回転したまま、ベルトが摩耗し緩んでいたギアを手で弾みをつけた際に、ベルトとプーリーに指が挟まり被災した。	36	70101	1～9

10	14～ 15	シャフトの用材を交換する時にシャフト受けの倒れる側の台に右手を置いており、シャフト受けが倒れてきて挟まれた。置いてはいけない台に手を置いていたため事故となった。	70	170209	10～ 29
10	12～ 13	抜き加工製造室で試作品抜き加工をしている時、調整中にプレス部分で製品の状態確認をしたためプレス部分に手を挟んだ。	70	11709	10～ 29
10	10～ 11	畑にて、ハーベスタを使い、掘り取り作業をしていた。ハーベスタのベルトコンベア部分に芋が残っていたため、手を入れて取り除こうとした際に、手袋が巻き込まれてしまい左手を挟まれる負傷をする。	30	60101	10～ 29
10	8～9	養魚飼料製造工場で、20kg入りの紙袋の製品の抜き取り作業時に包材送り部の下に落ちた袋を拾おうとした際、機械を停止させず体を入れたため、頭部を（ヘルメットごと）横移動する袋抱きと調整ガイドバーに挟まれ被災した。	51	11709	10～ 29
10	16～ 17	自社農場ハウス内で管理機使用の耕運中、耕運場所にぬかるみがあり管理機がぬかるみにはまり左足の長靴に管理機の刃が刺さり足首を捻る。	40	30199	10～ 29
11	17～ 18	配膳室において、下膳作業中に厨房エレベーターに温冷配膳車を入れようとした際、配膳車とエレベーターの間に右手が挟まった。腫れ・痛みと共に貧血状態となり病院を受診した。	70	80209	10～ 29
11	10～ 11	当社加工場でスクラップ鉄筋（40～60cm）を再利用の為、長さ30cm程度（約30kg）に揃える為、切断機で切断中に鉄筋が浮いたので、鉄筋を押しえた時に左手が滑り第2指、第3指を負傷したものである。	72	11209	10～ 29
11	11～ 12	製袋室で製袋作業の前の原反と次の原反を接続する作業において、作業車が前の原反の最後が所定の位置で止まると思い込みフィルムを掴んだ。ところがフィルムの最後の部分が予想外に所定位置を通過し、ピンチロールに近付いたが手を離すべきところを想定外の事態に気が動転し、そのままフィルムを持ち続け、ピンチロールに挟まれ挫創した。	52	10805	10～ 29
11	16～ 17	工場内で自動詰機の掃除をしていた時に、誤ってスイッチに触れてしまい機械が動いて右手を挟んだ。	23	60101	10～ 29

11	10～ 11	工場内において、イワシ箱の棧を自動棧打機を使って取り付していたところ棧が下りてこないの確認するため、スイッチを切ってすぐ手を入れたところ、機械がまだ完全に止まっていなかったので左人差し指が挟まれ負傷した。	47	10409	1～9
11	16～ 17	整備工場内で、農機具アッパーロータリーとPTOジョイントの接続箇所のがタツキを調べるために左手でジョイントの軸部を持ち、右手で稼働箇所を押さえていたところ、誤って左手の軸を滑り落とし、反動で右手のジョイント部分が折れ曲がり右手指を挟まれて薬指の第一関節に骨折を負った。	62	11702	1～9
11	14～ 15	障害者支援施設（主に知的障害）において、定時排泄の時間に、利用者さんをトイレから車椅子へ移乗させた際、腰に激痛を感じ、歩行が困難になり、それ以降の利用者支援が出来なくなった。医務室で少し休み、看護師より湿布薬を貼ってもらい専門機関の受診を勧められたが、時間が遅かったことから本人の判断で近くの接骨院にて受診した。	21	10109	50～ 99
11	14～ 15	トラックの荷台に乗り、枝木の積み込み作業をしていたところ、誤ってバランスを崩して地面に落下してしまった。その着地の衝撃で左足首付近を負傷した。	44	11709	50～ 99
11	14～ 15	当社製品（防塵マスク用フィルター）の製造装置の外観検査作業場所で、フィルターの印字外観検査を行っている時に、印字装置にフィルターが詰まった。印字装置のカバーにはインターロック機能が付設されているが、カバーを開けずに右手をカバーの隙間から入れてフィルターを取り除こうとしたところ、右手中指を印字装置に挟まれ損傷した。	60	10805	50～ 99
11	15～ 16	回収先にて4tアームロール車の脱着式コンテナへの積込作業終了時、荷物の飛散防止用のロープを掛ける際、荷台の上でロープの処理を行っていたところ、足元のバランスを崩して落下し負傷した。	23	10602	1～9
11	13～ 14	個人宅リフォーム工事現場において軒天外部工事中、下地に木を取り付ける際、左手親指に木のトゲが刺さり負傷したものである。数日後に指が腫れ痛みがあるため病院へ行った。	56	10104	100 ～ 299

11	9～ 10	キッチンにて、硬い冷凍パンをパン切り包丁で力任せに切ろうと包丁を引いて指を切った。	40	10701	50～ 99
11	14～ 15	積込場所において、トラックの荷台にて荷物（水道管）の積込作業中、スタンションと水道管の間に隙間が出来てしまった為、直そうとあおり部分にのり右手で水道管をスタンション側に引っ張った際、手が滑りバランスを崩し地面に落下し左足踵を地面に打ち骨折したものである。	44	40301	30～ 49
11	11～ 12	クレーン付近で作業をしていたところ、クレーンで吊っていた建築資材が落下し負傷した。	41	11709	30～ 49
11	16～ 17	事務所の作業所で、機械に紙のせ中に、回転しているローラーに近い部分に手を近づけすぎたため、指を挟んでしまった。 ※封筒の製造 ※製造機200枚セットして機械に送る、ローラーと紙との間に指を挟む ※左手中指、第一関節から先を切断し、再生手術できる見込み	47	10602	1～9
11	11～ 12	工場の蓋押機は丸型の蓋を作るために枠と板を入れて足で踏みとホットメルト付けのために上からアルミ板が下りてくる仕組みになっているが、セットして手を抜く前に誤ってペダルを踏んでしまい、右手小指を機械に挟んでしまった。電源スイッチを押すと上がる仕組みになっている。	61	10409	10～ 29
11	16～ 17	会社工場1階のスパイラルマシンの製品受取場所にて、機械が一旦停止して、テーブルの上にある紙管を取り除く作業をする際、オペレーターがテーブルを戻す為に機械を動かした、その時右手小指が、紙管（製品）と切断用のコマ（切り芯）の間に挟まれてしまった。	60	10602	10～ 29
11	17～ 18	当社構内において終業時近くの掃除準備のため構内を見回り中、反毛機の横で上体反転移動の際に、右手に着用していた皮手袋の中指、薬指先端の余り部分が、不注意に機械歯車に触れてしまい、咄嗟に引き抜こうとしたが巻き込まれ、歯車間で中指先端及び薬指上部を詰めてしまったものである。	20	10209	1～9
		年末の仕込み繁忙期にあたり、当日も朝礼で作業上の安全配慮について			

11	13～ 14	注意を喚起した。午前中より、びん酒の蓋くり抜きプレス機で着装作業をしていたが、エア漏れ音がしたため、午後の作業開始時に当該箇所を特定するため、探したが、電源を落としていなかったため、誤ってプレス部に挟まれた。瞬時に手をどけたが、右手薬指の先端を切創した。	58	10105	10～ 29
11	15～ 16	当社A6作業場（シリコンブリケット製造工場）内で、SiC（珪化炭素）とセメントを混ぜて攪拌するミキサーの稼働作業に従事中、ミキサーから排出されてベルトコンベアに載せるジョイント部分（ミキサーからの排出口）にSiC（珪化炭素）が詰まって、ベルトコンベアに載せることができなくなった。そのため、屈んで詰まったSiCを手で取り除こうとして、回転中のミキサーの攪拌羽（鉄製）に右手を挟まれた。	40	11709	10～ 29
11	21～ 22	被災者はラインの管理運転業務を行っていた。1号機ローラーカードの上部ウェブが出ていないことを発見し、ローラーカードまで点検に行ったところ、ドッファーヘウェブが捲き付き掛けていたため、咄嗟に捲き付きを除去しようと回っているところに右手を出しウェブを引っ張ろうとした時、コンデンスローラー間に右手人差し指を挟み受傷した。	55	10202	50～ 99
11	19～ 20	沖で桜えび漁作業中、船のトモ側で桜えび漁獲箱に入ったハダカイワシを取り除く作業をしていたところ、波のうねりで船が揺れた拍子にえび箱と巻取機の間で左手甲側が挟まり、左手首を負傷した。	64	70201	10～ 29
11	10～ 11	機械積込作業時、移動させていた機械に挟まり、左手中指を骨折した。	49	40301	10～ 29
11	11～ 12	工場内で、機械装置のそばで生産を見守っている時に、上昇するパンチ機内に残された製品を取り出そうと、咄嗟に手を入れたところ、間に合わず、右腕を挟まれてしまったものである。	35	10805	10～ 29
11	10～ 11	工場内のパレット製造機にて自動運転での作業中、不注意により可動部に手を差し出し、右手親指と人差し指を挟まれ負傷した。	46	10409	10～ 29
11	17～ 18	クッション吹き込み機に綿が詰まったので指を押し込んでいたところ中指が機械に挟まれ、右中指を切断した。	19	10309	1～9

11	14～ 15	冷凍スライサー清掃中に冷凍スライサーの商品を置く台に右手を置いたまま、誤って本人がスイッチを押してしまい、装置が作動した。台と本体の隙間に右手親指が巻き込まれ、右手の親指の付け根辺りを強く挟まれた。出血も激しかったため、すぐに病院へ行った。	56	80209	50～ 99
11	10～ 11	派遣先にて、段ボール封緘機を用いて段ボール箱の梱包作業に従事中、箱の蓋が開かないように上部を押さえながら封緘機に投入する際、手を離すのが遅れ、段ボール箱と箱を送るためのローラー（ゴム製）に右母指を挟まれ受傷したものである。	64	170101	100 ～ 299
11	10～ 11	当社工場5F作業場において、シーラー機で作業を行っていた際、インクリボンを交換することとなった。本来なら、機械が完全に止まってから作業すべきところ、誤って停止する前に作業を始めたため、送り回転ベルトに挟まれ、右手中指の先端を裂傷した。（縫合なし）	44	10109	100 ～ 299
11	13～ 14	新人作業者の為、正規作業員2名にて作業手順を習いながらの作業を行っていた災害時、完成品を治具より取り出そうと手を添えた際、クランプSWに体が当たってしまいクランプが開始して、添えていた手が挟まれてしまった。（クランプ=部品を固定する為の工具）（SW=スイッチ）	58	170101	30～ 49
11	14～ 15	エレベーター施設においてもみ摺り作業中に、うす摺り機が詰まり停止したため電源を切り詰まった箇所をもう一人の職員と点検し、もみ殻を飛ばすファンに詰まっていたもみ殻を手で少しずつ取り除いていた時に、急にファンが回転し軍手と一緒に右手人差し指が挟まり切断した。	56	170209	50～ 99
11	15～ 16	工場内にて断裁機で冊子を仕上げる業務中、刃が下降し冊子を断裁後、上昇移動する刃に切り屑を発見し、切り屑を除去しようと指で払うも刃とプレッシャー板側面に指先が挟まり負傷した。	25	10701	10～ 29
11	17～ 18	被災者は工場内で、テスト中の装置（電子線滅菌機）を分速約100mmで動かしながら、布にアルコールを染み込ませたもので拭き取り清掃を行っていた。右手をスプロケットのリブと軸支持横梁の間（約30mm）の間に右手（3～5指）を挟まれ挫創した。	31	11301	100 ～ 299
	10～	包装室で個包装作業中に包装機にフィルムが詰まり取り除いた時に、左			30～

11	11	親指を回転している機械に挟まれ親指を切る。	45	10104	49
11	9～ 10	歯間ブラシ製造現場にて、機械立ち上げ時、部品へ注油しようとした時に、製造機の機械部分に左手首を挟まれ負傷した。	34	11709	50～ 99
11	16～ 17	L-50下皿玉入れ専用機でキャストの金属部品の組立作業中（稼働部分（棒状）にステンレス製皿を載せて、機械で皿に玉を入れる）、機械が稼働している間に右手を入れてしまい、安全装置が作動した。その際、稼働部分が下がり、土台と稼働部分に人差し指が挟まれ受傷した。	45	11509	100 ～ 299
11	16～ 17	L-50下皿玉入れ専用機で、キャストの金属部品の組立作業中<※加工部分（棒状）にステンレス製皿を載せて、機械で皿に玉を入れボンドで接着する）、機械が加工している間に右手を入れてしまい、安全装置が作動した。その際、加工部分（棒状）が下がり、土台と加工部分に人差し指が挟まれ受傷した。	45	170101	100 ～ 299
11	7～8	作業前の始業前点検時、バックホウ台船上の左舷側のウインチの乱巻を整えようとした時、安全な体勢で作業を行っていなかった為、被災者がウインチのワイヤーに手を巻き込まれた。	54	30107	1～9
11	9～ 10	レットルを貼る機械に証紙をセットした時、スイッチのボタンを押すタイミングを誤り、人差し指と中指を巻き込まれた。巻き込まれたことにより指が圧迫裂傷した。	24	10105	30～ 49
11	13～ 14	作業場内で、製品に切り込みを入れる作業中、刃によって製品に切り込みを入れる道具を使用している時、製品を必要よりも深く持ってしまったため刃物を降ろした際、右手の指を切断してしまう状況になった。派遣先では本来、鎖の手袋を装着して作業を行うが、当日は、納期が近く2人体制で作業を行っており鎖の手袋は1つしか備えていなかったため、被災労働者は装着していなかった。右手中指先端切断と出血。	27	170101	100 ～ 299
11	13～	作業場内で、製品に切り込みを入れる作業中、製品の刃によって切り込みを入れる道具を使用している時、製品を必要よりも深く持ってしまったため刃物を降ろした際、右手の指を切断してしまう状況になった。当	27	10806	30～

	14	社では本来、鎖の手袋を装着して作業を行うが、当日は、納期が近く2人体制で作業を行っており鎖の手袋は1つしか備えていなかったため、被災労働者は装着していなかった。右手中指先端切断と出血。			49
11	12～ 13	ブロック平面研削盤DR200GS6201の排水口が、研削スラッジで詰まり、機械からクーラント液が漏れていた。休憩時間中に通行していた社員より連絡を受け、本人が調整用窓を開け、右手を入れて清掃を行った。その時に機械が急に動き出し、右手がテーブルに挟まれ負傷した。	54	11301	500 ～ 999
11	22～ 23	工場4階RAK成型機2号において、トップトレッドの貼り付けジョイント後ステップボタンを押し自動ステッチングを開始した。その時、プライコード先端がドラム上に垂れ下がっていたので修正の為、左手で先端を掴みエプロンガイドに戻そうとしたところ、PLYが生タイヤに接触し、左腕がPLYごとドラムに巻き込まれ、その反動で前のめりになり、顔面をエプロンガイドにぶつけた。	33	10806	1000 ～ 9999
11	15～ 16	工場焼鳥の串刺機を洗浄していたところ、誤ってレールの間隙に指を挟み負傷したものである。	40	10109	1～9
11	22～ 23	派遣先内の2工場4階RAK成型機2号において、トップトレッドの貼り付けジョイント後、ステップボタンを押し自動ステッチングを開始し、その時プライコード先端がドラム上に垂れ下がっていたので修正の為、左手で先端を掴みエプロンガイドに戻そうとしたところ、PLYが生タイヤに接触し、左腕がPLYごとドラムに巻き込まれその反動で前のめりになり、顔面をエプロンガイドにぶつけた。	33	170101	100 ～ 299
11	13～ 14	製袋3号機縦水冷バーで、水冷バー下へテフロンシートの貼り付け作業中、上の水冷バーと下のゴム台の間で、2人作業を行っていて、1人の作業が完了していなかった。2人でそれぞれの作業をしており、1人が反操作側での作業を行っていた為に、目視で確認が出来ず、誤ってスタートをしてしまった為、指先を挟まれた。	36	10805	100 ～ 299
	15～	鉄筋加工工場ベンダー機による鉄筋の曲げ作業をしていた際、90度曲げのスイッチを操作すべきところ誤って隣にある180度曲げのスイッチを			10～

11	16	操作して作業したため、機械が作業者の想定以上に作動し鉄筋を保持していた右手が鉄筋に挟まれて、右手中指を負傷した。	40	10901	29
11	9~10	当社工場内で、業務用タイプの食塩（20kg）を製造中に、包材をシールする圧着機に左手薬指が巻き込まれ、負傷した。	50	10109	50~99
12	10~11	玉ねぎを選別する作業開始の為、選別機械を稼働させたところ、誤ってタッピングマシンに右手3本を巻き込まれ負傷した。	20	60101	10~29
12	13~14	工場内、蒸気配管工事における架台設置のため鋼材に穴をあける作業を行っていた。マグネットドリルを使用したか、軍手のまま作業を行い、鋼材についた油を手で拭き取ろうとして、回転するドリルに巻き込まれ右手指を損傷した。	22	30302	1~9
12	6~7	事務室1階作業場で、ロールボックス（L）の中棚（手前）を上げて開放した所、中棚を両手でしっかり支えるべきところを、片手で支え、不安定な状態で作業していたためすべり、中棚（奥）に置いていた左手に当たり負傷した。	25	110101	100~299
12	17~18	AフルートからWフルートへのフルート替えの際、一度挿入したB片面が切れていることに気がついた。速度が十分遅くなっていた為、止めはせず、B片面を左手で挿入させようとしたところ、手が奥まで入りすぎてしまい、キャンパスベルトと熱版の間に左腕が巻き込まれてしまった。	36	10602	50~99
12	13~14	離乳舎の餌搬送システムが詰まり、餌が流れにくくなった為、Vベルトとプーリーの間に左手を入れたところ、Vベルトとプーリーの間に挟まれ、不注意にも左母指を切断してしまい、救急車にて病院へ搬送された。	50	70101	1~9
12	11~12	工場内で袋詰め作業中に、誤って機械の下へ手を入れてしまい、左手小指第二関節部を負傷した。	50	10102	30~49
12	10~11	本社工場内にて、全自動窓貼機の清掃作業に従事していた。停止中の機械のデリバリー部の搬送台の汚れをウエスで拭き取っていたところ、搬送台の横に付いている搬送ベルト用のギアとチェーンの間にウエスを落としてしまった。ウエスが挟まり取れなかったため、左手で搬送ベルト	21	10602	100~

		の運転ボタンを押しながら右手でウエスを取ろうとした際に、ギアとチェーンの間に右手中指の先端が挟まり負傷した。			299
12	20~21	押出課7棟製造現場で、樹脂製品の生産をスタート中に、製品にねじれが発生したため、引取機の手前でねじれを矯正していたときに、作業着の袖が引取機に挟まれ、同時に右手も巻き込まれ、右手中指と人差し指が潰れた。	39	10805	50~ 99
12	15~16	被災者は、ワンタッチグルア（段ボールの糊付けおよび折り込み・形成する機械）にて、ベルトコンベアより流れてきた段ボールの検品・積付け作業を行っていたが、段ボールケースがコンベアベルトと検品テーブルの間に噛み込まれたため、その段ボールケースを取り除こうと咄嗟に手を出したところ、左手を引き込まれて被災した。	43	10609	50~ 99
12	9~10	当社2階包装資材加工場において、本人は製袋機でエアーセル袋を加工中、熱で製品がバールにつき、その詰まった物を取り除こうとした。機械を止めずに、入れてはいけない奥の部分へ左手を入れたため、バールに挟まって負傷した。	49	10806	10~ 29
12	15~16	鑄造工場にて、自動車部品を製造する鑄造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態でレール上に降り、鑄型の周りにこぼれた溶湯をハンマーで除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻ってきたが、警報音に気づくのが遅れ、待避行動をとったが間に合わず、自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	170101	100 ~ 299
12	19~20	事務に従事中、新型区分機を操作し配達物の差立業務をする際、新型区分機の読み取りエラーのため、R1排除部の配達物が溜まったときに、センサーが反応したランプを消そうとしたところ、R1排除部の奥のベルトに右手薬指が巻き込まれて、傷口5cmを縫う裂傷を負った。	56	110101	100 ~ 299
12	14~15	自動車部品の曲げ加工の作業中、機械と部品のために指先を入れてしまい、指を挟まれた際に左手中指と薬指を負傷した。	30	170101	30~ 49

12	23~24	6Fボウリング場フロアにて、レーン清掃用機械を移動している際に、機械が倒れてきた。咄嗟に支えようと手を差し出したところ、指先だけが本体側部の鉄板部分に当たり、指先（中指左）に骨折および裂傷を負った。	19	80209	10~ 29
12	15~16	鋳造工場にて、自動車部品を製造する鋳造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態で、自動注湯機のレール上に降り、鋳型の周りにこぼれた溶湯を、ハンマーを使って除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻って来たが、自動注湯機の警報音に気付くのに遅れて、退避行動をとったが間に合わずに、自動注湯機と接触して自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	11502	50~ 99
12	14~15	2人ペアでパイプを曲げる加工中、もう1人が部材を外す前に本人がスイッチを押した。部材が外れていないことに気付いて、本来動作を止めるべきところ、止めずに機械の中に入り、機械のハンドルに挟まれた。	50	11209	30~ 49
12	11~12	タイコロールを研磨作業中、研磨器具を持ち替えた瞬間に、研磨器具がタイコロールに接触し、両手親指が研磨器具とタイコロールの間に挟まり負傷した。	60	10204	1~9
12	16~17	集塵機から粉塵を排出し、フレコンバックに入れる工程での作業中に、異常を感じたため点検しようとして、排出ロータリーが作動中にもかかわらず誤って左手を入れてしまった。	50	11709	10~ 29
12	11~12	衣料の圧縮作業中に圧縮機を操作していたところ、左足のつま先が挟まり、親指の爪が剥がれた。	18	80109	10~ 29
12	13~14	部品加工中、加工が終わるまでに寸法計測をしようとしていたが、内線電話が掛かってきて、それに対応した。その後、電話対応したことにより加工が終わるまでの時間が短くなったので、急いで寸法計測を行おうと、機上に置いていた計測器具を取ろうとしたとき、回転中の工具に衣服のボタンが引っ掛かり巻き込まれた。	68	11301	10~ 29
		麺ライン包装機のフィルム交換中に、貼っていたテープが上部で剥がれたため、それを直そうとカバーを開けずに下から手を入れたが、手が届			

12	11~12	<p>かなかった。ラジオペンチを使ってフィルムを引っ張りながらフィルム送りのボタンを押そうとしたところ、体勢が不安定であったため、誤ってテストボタンを押してしまい、圧着器具に左手甲と手の平を挟まれた。</p>	51	10109	50~ 99
12	14~15	<p>当社第3シート工場7号機の巻取機のベルト交換が完了し、カバー取り付け後、カッターアーム油圧シリンダーと棒を固定しているブラケットが外れて位置がおかしくなった。ブラケットを留めるためにカッターアームを持ち上げた際、ターレット部のガイドロールに胸部が圧迫されて負傷した。</p>	24	10805	100 ~ 299
12	14~15	<p>資材館外部に設置してある樋の下部をベビーサンダーで切断しているとき、自分のヤッケ（上着）にベビーサンダーがからまり、慌てたときに左前腕を負傷した。</p>	63	30201	30~ 49
12	11~12	<p>工場内で、自動製函機を用いてダンボール箱の製造作業中、機械が全て行っているので見守ることが作業であるが、順調に流れていたため心に余裕ができたのか、ダンボール組立前のシート状になっているダンボール10枚綴りを束ねている紐（コンベアーの下に置いている）を、コンテナに入れ込もうと左手を近づけ、左手指がチェーンに触れ、指を負傷した。</p>	36	10109	10~ 29
12	9~10	<p>当社第3工場現場で、完成品の漏れ確認（リークテスト）をするため、漏れテスト用の治具（テスト品を固定する台）に製品（アルミニウム製、高さ9cm、幅約8cm、奥行約8cm）をセットし、テスト開始ボタンを押したところ、製品のセットずれに気づき、慌てて製品のずれを修正しようとして手を出したとき、製品と製品上部から下降してくる製品押さえつけ棒に、左手人差し指を挟まれ負傷した。</p>	68	11502	30~ 49
12	16~17	<p>手羽計量機の袋補充作業中に、袋を置く場所にビニール袋を置く際、左薬指がアーム作動中にカバーに挟まれた。</p>	35	10101	300 ~ 499
		<p>8号ワインダーの清掃・メンテナンス作業中に、糊付け回転部の駆動ギアおよびチェーンのグリスアップの際に、糊付け回転部を回したまま、付</p>			100

12	11~12	けすぎたグリスを拭き取ろうとして、駆動ギアとチェーンの間に巻き込まれて被災した。	20	10602	~ 299
12	11~12	包装場アンケーサー機にて作業中、作業終了後の確認をしていたところ、製品供給部の下に落下している製品があり、手を入れて取ろうとした。その際、まだ機械の電源を切っておらず、自動運転の状態だったため、ワークセンサーが反応し、切り出しコンベヤープレートが上昇し、プレートとコンテナ引き込み装置の間に手が挟まり負傷した。	43	10109	100 ~ 299
12	8~9	当社工場内で、換気扇周りの掃除作業中、電源を切らずに、右手にエアコンプレッサーのノズルを持ち掃除していたとき、誤って換気扇の回転している羽根に右手が当たり、右手小指を負傷した。	67	11709	10~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)